

# 年報

第22号  
(平成29年度)

## 教化推進レポート

1. 真言宗智山派における教化活動の黎明
2. 人口減少社会を知る～なぜ、人口は減少するのか
3. 過疎といわれる地域でのペット葬の可能性
4. 出版物による教化活動の取り組みについて
5. 温故知新—寺庭婦人の皆さん出番ですよ—

智山教化センター

## CONTENTS

<b>I 緒言</b>	<b>1</b>
<b>II 平成29年度教化目標(わたしたちの目標)の推進</b>	<b>4</b>
A. 研修・講習会の開催	4
B. 教区等の活動について	12
C. 出版物と教化資料・教材	14
<b>III 教化推進レポート</b>	<b>16</b>
<b>①真言宗智山派における教化活動の黎明</b>	
—戦後復興期を中心として—	16
<b>②人口減少社会を知る～なぜ、人口は減少するのか</b>	26
<b>③過疎といわれる地域でのペット葬の可能性</b>	
—石川県七尾市E寺（高野山真言宗）の事例から—	31
<b>④出版物による教化活動の取り組みについて</b>	
—智山派寺院・教会における寺報（寺だより）の現状と寺報作成推進に向けて—	35
<b>⑤温故知新　—寺庭婦人の皆さん出番ですよ—</b>	38
<b>IV その他</b>	<b>41</b>
・購入図書　宗内寺院・教会刊行物　寄贈図書・資料	41
・智山教化センターの役割と活動／智山教化センター構成員	裏表紙

# I 緒言

智山教化センター センター長 山川 弘巳

智山教化センターでは、毎年「愛宕薬師フォーラム」「智山教師総合研修会」「教化を考える会（智山教化センター内研究会）」などの研修機会に、各分野で活躍される外部講師を招聘し、教化活動の推進に必要な情報収集を行っています。平成29年度も、多方面から外部講師を招聘しました（詳しくは、後述をご確認ください）。そこで、招聘した講師の言葉から、本宗及び本宗寺院・教会に必要なキーワード（視点）を数語取り上げ、緒言にかえます。

## 寺院・教団の環境問題

「これからのお寺や寺院は、環境対策に取り組まなければならない」

この言葉は、「教化を考える会」で招聘しました、宗教学者で宗団組織論に詳しい大阪国際大学教授三木英先生の言葉です。

さて、何故、今更「お寺や寺院が環境問題？」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、これは自然環境問題を指しているではありません。三木先生曰く「営利企業であれば、利益を上げるためにまずお客様のことを第一に考える。社外の状況に無頓着ではいられない。しかし、宗教組織、特に安定期の教団は、外部環境に対する感受性が鈍い。鈍感である。信者たちが何を考えているのかわかっていない（趣意要約）」といいます。先生は、教団（宗団）外部の社会変化に目を向けてはならないことをあえて、「環境対策」と換言して指摘されていました。また、教団中枢から「名目的」信者群への働きかけ（信仰生活へ消極的な一般檀信徒への教化活動）の必要性、無視できない日本人の7割から8割を占める無信仰信者群への対応など、考慮すべき点を示されていました。これらに対応するのが教団や寺院の環境対策ということです。

本宗では、5年に一度総合調査を実施して、集計結果と報告書を各末寺に配布していますが、果たして本宗のどれだけの方が実際にその報告書を手に取ってご確認いただいたでしょうか。

一方、平成29年には、全日本仏教会（以下：全日仏）と大和証券が「仏教に関する実態把握調査（2017年度）」を実施しました。その報告書は全日仏のHP上で公開されています。ご覧になった方はいらっしゃるでしょうか。

まずは、これらの各種アンケート調査を確認し自坊の活動に活かしていく。檀信徒の方々、檀信徒でない方々が、どのような環境で、どのような意識をもって行動しているのか。さらには現代社会の状況を確認し、それを踏まえた教化活動の展開をする。

すなわちそれが教団や寺院の「環境対策」なのです。果たして私たちは、充分な環境対策を考えているでしょうか。

## 負担の外部委託

「多くの日本人にとって家族は楽しみの最大の源であり、かつ負担の最大の源でもある」

この言葉は、智山総合研修会の分科会「つながる家族とお寺II」で講師として招聘しました家族社会学を専門とする立命館大学教授筒井淳也先生の言葉です。筒井先生曰く、「現代の日本人は『家族が大切である』という家族主義が増えている。その半面、他人と交わるのは苦手である。また、家族が大切なに家族を作らない。理由の一つは、家族の最終責任を持つのは家族であり、家族内介護や扶養など重大な責任を背負いきれないからだという。そういう心理が未婚化、晩婚化をも生んでいる。家族内の交流の楽しみと、世話という負担がセットになっ

I

緒  
言

ている。家の継承は、メリットが減り負担（扶養義務や祭祀）が残る。よって「負担・迷惑・手間のかかること」を個々の人間関係から切り離すことで、豊かな人間関係を維持することができる。だから現代家族の負担となる扶養・経済援助・身体介護・祭祀等は、外部委託の余地が大きい（趣意要約）」と。

例えば、家族の中で何事もなければ楽しい日々を過ごせます。しかし、一旦、身体介護などを必要とする家族が出て長期化すると、その問題を家族内で全てを受け持つことができず、外部へと委託することになります。こうした負担と現象を外部に委託すると、残った家族は豊かな関係を維持していくというのです。そして、その負担や迷惑、手間のかかることの中に、お墓やお仏壇を始めとする「祭祀」も含まれるといいます。私たちが檀信徒との会話で耳にする「子供に迷惑をかけたくない」「子供と一緒に過ごしたいが迷惑をかけるので」などの言葉、これらも「負担の外部委託」の意識の表れとなることはできないでしょうか。

一方、分科会のもう一人のパネラーは、日蓮宗妙光寺ご住職小川英爾師。小川師の妙光寺は、安穏廟という永代供養墓で有名です（『年報』16号報告）。永代供養墓を作れば寺院が活性化するというのは安直で、妙光寺では檀信徒に寄り添うために、檀信徒一人ひとりの現在帳を作成し、寺院側がまるで檀信徒の家族のように接し、積極的にプライバシーに関与することで、人々が集まってきたといいます。妙光寺は、筒井先生が指摘した「負担の外部委託先」になっている事例です。小川師はいいます。寺院は、非営利事業であり長い歴史を有するが故に信頼がある。寺院とつながりたいと思う人を世代を問わず増やしてゆく、そして個人の信仰を育み人生に意義を感じて貰うことが寺院の役割であると。

これらの言葉と活動の中に、私たちの寺院活動の覚悟が問われているのではないでしょうか。

## 参加→参画→協働

「楽しさなくして参加なし」

「参加なくして未来なし」

この言葉は、第31回愛宕薬師フォーラムでお呼びいたしました、コミュニティデザイナー東北芸術工科大学の山崎亮先生が、内閣府の「国・行政のあり方に関する懇談会」で口にされたものです。山崎先生曰く、「地域を活性化させるためには、公共事業を行う国や自治体に頼るのではなく、その地域に住む住民が積極的に参加する参加型社会が必要となる」（『縮充する日本「参加」が創り出す人口減少社会の希望』PHP新書参照、趣意要約）と。

日本は急激な人口減少社会です。この現象は、すぐには止めることができません。ならばどうすれば良いのでしょうか。

山崎先生の仕事は、前述のような住民参加型の地域社会を、あらゆる手法をもって創出し、活性化させるコミュニティデザイナーです。そしてデザイナーは、プロジェクトに参加する人（デザインされる側である地域住民）を集め、ある程度の方向性を示すだけで、その答えは集まってきた地域の人々によって創られていきます。このような事例を数多くフォーラムで報告されました。

前述の著書（68頁）には次のような件があります。

どこで暮らしていようと、どんな仕事をしていようと、未来に豊かな社会を望むのであれば、一人ひとりが「市民」の意識を持ち、着心地のいい素敵な衣装をデザインすることに参加しなければならなくなる。さらにいえば、「参加」には発展性がある。参加することの楽しさを知れば、「参画」する意欲が生れる。他者がつくった計画に加わることは「参加」だが、計画の策定段階に自ら加わることは「参画」になる。「参画」の動きが活発な分野では、もっと高次元の現象が起こり得る。それが「協働」（コラボレーション）という活動である。

そして、国や自治体に時代にあった街づくりをすべてお任せする、そういう方法も一つの選

折肢であるが、「公」にすべてを任せるには限界がある（趣意要約）。

先生の主張される「参加→参画→協働」は、人口減少社会・過疎地域でのキーワードですが、これを、寺院、教区あるいは宗派に置き換えてみたらどうなるでしょうか。

これまでご紹介してきた先生方の言葉の数々は、ほんの一握りの報告でしかありません。しかし、これらの言葉には、少なからず本宗が抱えている問題、末寺が抱えている問題のヒントが隠されていると思います。

教化の基本姿勢は、応病与薬であり、対機説法です。ですから寺院の住職が、檀信徒を教化育成していくには、それぞれの檀信徒に合わせた活動が求められています。それには、住職と檀信徒の一対一でのコミュニケーションは欠かすことができません。いわゆる肌感覚の教化活動です。しかしながら、移り変わりの激しい現代社会において、寺院も教師も檀信徒も一般社会からの影響を少なからず受けて生活しています。

「一般社会では、どのような意識で物事が行われているのか。どのように考えどのように受け止めているのか。これらの諸問題に私たち既成教団は反応が鈍い……」三木先生の「これから教団・寺院は環境問題に取り組まなければならない」は、私たちが裸の王様にならないようとの警鐘に聞こえます。

家族の「負担の外部委託」に含まれる祭祀継承と檀信徒プライベートの問題に関与する覚悟。寺院と檀信徒、そして家族がどのようなつながりを持っていけばいいのか。これもまた現代教化のひとつの側面です。私たち寺院・教師側にできることは決して多くはないかもしれません。しかしながら、伝統教団であるが故に、檀信徒が「負担」と考えるプライベートな問題に関与できる部分は多分にあります。そう気づかせてくれる言葉が「負担の外部委託」です。

そして、「参加→参画→協働」。私たち寺院、教師が地域社会の活動へ積極的に参加してゆく。また、地域の諸活動へ参画してゆく。すると、自然と今までつながりのなかった異業種と

の協働活動が生まれてくる。寺院の門戸を広げて活動の場を広げてゆくと、それが「公」の力を借りずとも、人口減少社会に突入した地域の活性化に一役買う結果となる。また、一寺院においても、檀信徒が年中行事や寺院活動へ参加する。その内容が充実していたり、楽しかったりすると、企画段階から参画してくる。いつしかそれが新しい関係を生んで協働（コラボレーション）してくる。檀信徒が積極的に寺院活動へ参画、協働してくれればこそ寺院の活性化となる。そして、一寺院・教会が、宗団の教化活動へ積極的に「参加→参画→協働」すれば宗派の活性化につながる。

以上を鑑みると、地域、寺院、宗派など各活性化を試みる場合には、「参加→参画→協働」という視点が必要であると痛感します。

宗内寺院・教会の活性化は、教化目標の目指すところ「檀信徒の安心の体得」と対になる言葉です。今後も智山教化センターは、「檀信徒の安心の体得」と「寺院の活性化」に向けた活動として、できるだけ外部の情報を収集し、各寺院・教会の益となるため、教師・寺族の研鑽のために、年報、宗報、HPなどの媒体や各種の研修機会を利用して、宗内寺院・教会へ発信してゆく予定です。

皆さまのご法援をいただきながら。

※なお、年報でご紹介する研修会での講師を、各教区などの研究会で招聘したい場合は、智山教化センターまでご一報ください。

# 平成29年度教化目標（わたしたちの目標）の推進 Ⅱ 仏さまに祈り、 仏さまと出会う

## A. 研修・講習会の開催

平成29年度、智山教化センターが企画運営に関わった研修・講習会の内容については6頁以後に詳しいが、まず、それぞれの成果と課題について見てみたい。

「智山総合研修会」は第5分科会「つながる家庭とお寺Ⅱ」、第6分科会「生きる力を檀信徒に伝えるために」を担当した。第5分科会では家族の信仰継承に関するさまざまな問題が提起された。また、第6分科会は、平成28年度「運営セミナー」の内容を踏襲したものであったが、本宗には、全教師に向けた教化推進を告知する研修が無いため重要な機会となった。一方で、「生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う」という今年度からの教化目標と本宗の教化推進について、さまざまな講習会・研修会等を活用して認知を図っていく必要があること、また教区における周知が望まれることも実感された。

「教化活動実践セミナー」は、平日の研修会に参加できない教師・寺庭婦人も参加しやすいよう土曜日に2回開催した。しかし、参加者アンケートを見ると兼業者の参加はなく、研修会の平日開催を希望する声が見られた。「総合調査」には「研修会不参加の理由」として、日程や距離的条件（本山は遠い）を挙げる回答が多くあるので、開催日や開催場所の検討は今後も引き続きの課題である。しかし一方で、だからこそ、教区における研修会の充実が望まれるところでもある。

「青少幼年教化指導者養成講座」は、今年度は「寺子屋交流会」を開催した。寺子屋開設者だけではなく、寺子屋開設を検討中の参加者も多く、次世代への仏事の伝承として寺子屋開設に向けたニーズが高いことがうかがわれた。初めての試みとしては、研修会終了後、別院真福寺内で、軽食を用意した茶話会形式（アルコールなし）の懇親会を開催した。参加は半数程度であったが参加者、スタッフと和気あいあいの活発な意見交換がなされた。

「愛宕薬師フォーラム」は4回開催し、それぞれの分野で一流の講師による刺激的な内容であった。「仏教者である諸兄は、もとより真言行者です。宗祖大師がそうであったように、仏教者は常に世間という高次元の立場から世間に對応してゆく必要があります。たとえば今日のような社会道義の退廃しきった時代は、小市民的な安易な幸福を説く人生論がはやりになっていきます。それに同調するようではいけません。もっと手厳しく社会道義の崩壊を見つめて道義の復興につとめる。これは世間を越えた出世間の立場にたたなければできません。仏教者の社会を見る目が社会学者や心理学者と同じであったのでは何のための専修学院における一年間の研鑽であったのか

分かりません。真言宗では密眼すなわち秘密の眼を仏眼と申すのです。私たちは仏眼にあやかって広く、より深く見えないものを見る目を常に養う努力を怠らないようにしましょう。そうすれば、<sup>まなざし</sup>目指は自ら一般社会のレベルとは異なったところから向けることができるようになるにちがいありません。」これは、総本山智積院第68世化主宮坂有勝猊下が専修学院の卒業生に向けたお言葉だが、「愛宕薬師フォーラム」が、多くの教師の密眼を養う機会となることを望まずにはいられない。

「檀信徒研修会」は本年も盛会であったが、参加人数が多く、また3年受講で終了のところ引き続き参加されるリピーターも多いので、研修会3年受講修了者を対象とした、新たな研修機会を模索する必要もあるだろう。

「教区教化研究会・檀信徒教化推進会議 運営セミナー」は、「これからのお寺のあり方」をテーマとした「教区教化研究会」と「檀信徒教化推進会議」の企画作成を考える機会として、教区の研修会企画担当実務者を対象として開催した。平成9年度より始まった「教化目標」に基づく本宗の教化推進の肝となるのが、各教師が主体的に問題や課題を検討し、そうした事柄を教区の仲間と共有して各教区で対処法を模索する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」の開催であるが、平成29年度末の時点において、「教区教化研究会」を一度も実施したことのない教区は5教区、「檀信徒教化推進会議」未開催の教区は7教区ある。セミナー欠席教区における未開催比率も高いため、運営セミナーの意図と意義をより強く、教区代表会等で教区長に告知していくべきだろう。

また、本宗の教化推進を宗派全体に浸透させるためには、智山伝法院、智山講伝所をはじめ、本宗の教化推進に携わる諸機関にも参加を求めていくことが強く望まれる。

「中央布教師会」「寺庭婦人連合会総会」については運営協力として携わったが、特に寺庭婦人の学習意欲、行動力には毎回感銘を受けるばかりである。

「伝法院開設講座」は、「阿字觀指導者を目指す人のための教理と実践」と「寺院活性化論」を担当した。「阿字觀指導者を目指す人のための教理と実践」に関しては、平成12年度に阿字觀が本宗の教化活動として取り上げられたころを振り返ると、その本宗への浸透度に感慨深い。「寺院活性化論」は「檀信徒に振り向いてもらえる菩提寺となるために」をテーマに「地域に開かれた寺院になること」「お寺から情報発信すること」「これからの葬儀・墓地のあり方を模索すること」の3点から研鑽を積んだ。特色として、毎回ワークショップを設けることで、講師の話を聞くだけではなく、自らが主体的に課題に取り組むことにも重きを置いた。教区における研修会のモデルになるだろう。

以上、智山教化センターが関わった研修会について簡単に概観した。『宗報』において詳細を報告しているものもあるので、そうした内容を参考に、また12頁～13頁の「研究会」「講習会」一覧をヒントに、より充実した教区の研修会を模索していただきたい。

智山教化センター所員 小山龍雅

## 智山総合研修会

本宗教師・寺庭婦人のさまざまな研鑽意欲に応えるために宗務庁が主催する分科会形式の研修会。智山教化センターでは2つの分科会の企画・運営を担当した。

日 時：平成29年5月29日（月）～5月30日（火）  
会 場：真言宗智山派宗務庁

### 第5分科会「つながる家族とお寺Ⅱ」

私たちが「檀信徒」といった場合、現在お墓を守っている当主の方だけを思い浮かべることが多いが、その家の子どもや孫といった世代ともしっかりととした関係を築くことに心がけ、教化活動を実践していく必要がある。現代における家族形態の多様化に鑑み、どのように寺院と檀信徒の関係を構築し、教化活動を実践していくべきなのかを考える機会とした。

講 師：筒井淳也 先生（立命館大学産業社会学部教授）  
小川英爾 師（日蓮宗角田山妙光寺住職）  
司 会：伊藤尚徳 智山教化センター所員  
記 録：中嶋亮順 智山教化センター所員  
参 加 者：53名



— 第5分科会 —

### 第6分科会「生きる力を檀信徒に伝えるために」

平成29年度から新たな教化目標（わたしたちの目標）が設定されたため、「生きる力」を教相面、事相面から考え、「仏さまに祈る」「仏さまと出会う」を檀信徒にどのように伝えるべきかを学ぶ機会とした。

講 師：宮坂宥洪 師（智山伝法院院長）  
大森真弘 師（智山講伝所常在阿闍梨）  
オブザーバー：山川弘巳 智山教化センター長  
司 会：塩地義法 智山教化センター所員  
記 録：小山龍雅 智山教化センター所員  
参 加 者：64名



— 第6分科会 —

報告：『宗報』803号（平成29年8月号）掲載

## 教化活動実践セミナー

教化活動の具体的場面を想定し、その状況にあわせた実践研修を行って、体験的に学ぶことを目的としている。教化活動は、その意義や方法を聞いただけでは実践できないため、体験学習を主体とした新しい研修形式として実修に主眼を置き、教化活動者の育成を目指している。

今回の実践セミナーは、多忙な檀務や兼職により平日の研修会に参加できない教師・寺庭婦人を対象として土曜日に開催し、世代間で信仰の継承がされなくなってきた現代において、次世代への信仰継承に有効な手段である「青少幼年教化」「発心式（継承式）」の実践方法について実修をとおして学ぶ機会とした。

日 時：平成29年11月18日（土）・12月9日（土）

※いずれも研修内容は同じ

テー マ：「仏事を次世代に伝えていくために、仏事を終活に活かすために～教化活動の温習と、青少幼年教化、発心式の実践～」

内 容：講義① 「総合調査・寺院活動調査から見る

真言宗智山派の現状と課題／質疑・応答」

講 師 小山龍雅 智山教化センター所員（11月度）

伊藤尚徳 智山教化センター所員（12月度）

講義② 「各種教化活動／教化資材の活用の仕方について／質疑・応答」

講 師 倉松隆嗣 智山教化センター所員

実 修 「うでわ念珠づくり」実修

講義③ 「発心式・継承式の有効性および

教化のポイント／現在帳の活用／質疑・応答」

講 師 磯山正邦 智山教化センター所員

実 修 「発心式・継承式」

受講者が戒師役、受者役（寺庭婦人・寺族は受者役のみ）を実修

参 加 者：11月度 8名 / 12月度 10名（内、教師講習所教化応用科受講生5名）



— 教化活動実践セミナー —

報告：『宗報』809号（平成30年2月号）掲載

## 寺子屋交流会

今回は宗内教師・寺族（寺庭婦人を含む）を対象とし、寺子屋実践者同士が互いの活動に学び合い、寺子屋で活用できるプログラムを体験し、情報交換をしながら親睦を深めることを目的とし、寺子屋の開催経験がない方にも、寺子屋の実践事例を学べる機会とした。

日 時：平成29年12月1日（金）

会 場：別院真福寺

内 容：オプショナルワークショップ「ちさんうでわ念珠づくり」

ワークショップ①「みんなで作ろう新聞仏（しんぶんぶつ）」

ワークショップ②「食文化をフォトランゲージで深く考えてみよう」

分散会

講 師：高岡邦祐 智山教化センター専門員  
 佐藤順與 師（埼玉第二教区 一乗院中）  
 佐藤英順 師（埼玉第十一教区 長榮寺住職）  
 福田照塔 師（大本山成田山新勝寺教宣課）

参 加 者：18名

報告：『宗報』810号（平成30年3月号）掲載



— 寺子屋交流会 —

## 2

## 教師・寺族と檀信徒が共に参加できる研修会

### 愛宕薬師フォーラム

教師・寺族・檀信徒・一般の方々の知的好奇心に応えるため、仏教、さらには現代社会が抱える問題や社会現象などのさまざまなテーマで講演会を年4回開催した。

本年度も、別院真福寺を会場に各界の専門家による講演が行われた。参加者のより深い理解を促すべく、講演後には質疑応答の時間を設けた。

#### ■第28回 平成29年6月23日（金）

テー マ：「臨床宗教師・傾聴・儀礼

—《幽靈》への対応から考える—」

講 師：高橋 原 先生（東北大学大学院文学研究科教授）

司 会：磯山正邦 智山教化センター所員

参 加 者：95名

報告：『宗報』804号（平成29年9月号）掲載



— 高橋原先生 —

#### ■第29回 平成29年10月13日（金）

テー マ：「長野オリンピックエンブレムデザインができるまで  
 ~アイデアはこうして生まれる~」

講 師：篠塚正典 先生

（長野冬季オリンピックエンブレムデザイン  
 グラフィックデザイナー）

司 会：鈴木芳謙 智山教化センター所員

参 加 者：15名

報告：『宗報』809号（平成30年2月号）掲載



— 篠塚正典先生 —

#### ■第30回 平成29年12月5日（火）

テー マ：「現在（いま）をいきる」

講 師：光永圓道 先生（比叡山千日回峰行大行満大阿闍梨）

司 会：塩地義法 智山教化センター所員

参 加 者：120名

報告：『宗報』810号（平成30年3月号）掲載



— 光永圓道先生 —

**■第31回 平成30年2月19日(月)**

テー マ：「幸せなまちづくりとは

一人・まち・コミュニティ・お寺一」

講 師：山崎 亮 先生(株式会社studio-L代表)

司 会：倉松隆嗣 智山教化センター所員

参 加 者：31名

報告：『宗報』812号(平成30年5月号)掲載



—山崎亮先生—

**3****檀信徒向けの研修会****檀信徒研修会(教化部企画運営協力)**

全国の檀信徒が、信仰を深め、日々安らぎに満ちた生活を送っていただくことを目的として総本山智積院に集い、お釈迦さまやお大師さま、興教大師さまの教えを学ぶとともに、さまざまな宗教体験(御詠歌、阿字観、檀信徒法要など)を実修するために開催した。今回は、3年カリキュラムのうちの2年次のカリキュラムを実施した。

**第20回 檀信徒研修会**

日 時：平成29年9月28日(木)～29日(金)

会 場：総本山智積院

テー マ：「お大師さまについて学ぶ～お大師さまの生涯と教え  
を学び、その教えが伝わる智積院の歴史を知る～」

参 加 者：119名

内容・講師：法 話「真言宗智山派と総本山智積院」

講師：岡野忠正 師(埼玉第二教区金剛寺住職)

実 修「うでわ念珠づくり」

講師：鈴木芳謙 智山教化センター所員

実 修「御詠歌」

講師：服部照快 密厳流遍照講指導師範

花木宋暢 密厳流遍照講指導師範

分散会「菩提寺の行事に参加して」

法 話「お大師さまのご生涯と教え(御詠歌オペラ上演)」

法 要「檀信徒法要」



—第20回檀信徒研修会—

報告：『宗報』807号(平成29年12月号)掲載

**4****教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催促進のために****教区教化研究会・檀信徒教化推進会議 運営セミナー**

今回の運営セミナーは各教区の研修会企画担当者を対象に、開催意義や開催・運営手法を学ぶためのセミナーとして開催した。特に今年度は、全日本仏教会が行った「仏教に関する実態把握調査」の結果を知り、一般と仏教界との意識の差を学ぶことで、運営セミナー参加者が「これから

の寺院のあり方」をテーマとした「教区教化研究会」と「檀信徒教化推進会議」の企画作成を考える機会とした。

日 時：平成30年3月13日（火）～14日（水）  
会 場：別院真福寺

テー マ：「世間・檀信徒が寺院、僧侶に求めるものは」

内容・講師：【13日】――

問題提起「仏教に関する実態把握調査集計結果  
からみえてくること」

佐藤泰之 氏（大和証券株式会社）

「平成30年度真言宗智山派の教化推進について」

山川弘巳 智山教化センター長

分散会「世間・檀信徒が寺院、僧侶に求めるものは」

【14日】――

事例紹介「茨城第一教区」

岸野教司 師（茨城第一教区長）

深瀬隆純 師（茨城第一教区副教区長）

塩地義法 智山教化センター所員

「宗務庁による寺院サポート体制について」

小峰誠昌 教宣課長

「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」プログラム案の提案

花木義賢 智山教化センター所員

「教化資材の紹介と活用法」

中嶋亮順 智山教化センター所員



— 佐藤泰之氏 —



— 分散会(13日) —

報告：『宗報』813号（平成30年6月号）掲載予定

## 5

## その他（企画・運営協力）

### 第57回中央布教師会総会

中央布教師会は、各教区の布教師会会长が集い、年1回総会を開催している。その企画・運営に協力した。

日 時：平成29年4月20日（木）

会 場：別院真福寺

内容・講師：解説「平成29年度からの教化目標について」

講師：山川弘巳 智山教化センター長

解説「教化関係の出版物について」

講師：倉松隆嗣 智山教化センター所員

提案「口説布教と教化目標」

講師：笹沼弘憲 教化部長

## 法話実演「生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う」

講師：松平實胤 師（布教師養成所講師）

島 玄隆 師（布教師養成所指導助手）※肩書きは当時のものです

報告：『宗報』803号（平成29年8月号）掲載

## 第25回寺庭婦人連合会総会

寺庭婦人連合会は、各教区の寺庭婦人会会長が集い、年1回総会を開催している。その企画・運営に協力した。

日 時：平成29年6月29日（木）

会 場：別院真福寺

テ マ：「平成27年度実施総合調査・寺院活動調査から見る寺院活動と寺庭婦人」

内容・講師：「東日本大震災 報告と写経実修」

講師：佐藤美津江 氏（宮城教区岩誓寺寺庭）

解説「平成29年度以降の教化目標について」

講師：山川弘巳 智山教化センター長

講義「平成27年度実施総合調査と寺院活動調査報告」

講師：伊藤尚徳 智山教化センター所員

参 加 者：49名

報告：『宗報』805号（平成29年10月号）掲載

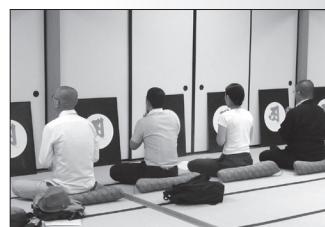
## 伝法院開設講座

智山伝法院は本宗の研究機関として、教育の一端を担うべく開設講座を開催し、教師・寺庭婦人の学習の場を設けている。智山教化センターでは本年度2講座を智山伝法院と共同企画した。

### ■阿字観指導者を目指す人のための教理と実践

阿字観について教相・事相・教化などさまざまな視点から毎回専門の異なる先生に阿字観についてのご講義をいただき、その後、阿字観の実修を行い、阿字観の指導者としての知識や経験を積み、阿字観道場の開設を目指す場とした。

報告：『宗報』804号（平成29年9月号）掲載



— 阿字観指導者を目指す人のための教理と実践 —

### ■寺院活性化論

#### －檀信徒に振り向いてもらえる菩提寺となるために－

各寺院・教会が檀信徒に振り向いてもらえる菩提寺となるために、取り組みを検討するべき事柄として、「地域に開かれたお寺になる」「お寺から情報発信する」「これからのお葬儀・墓地のあり方を模索する」の三点から問題提起し、子ども食堂や寺子屋の実例、寺だよりの作り方、インターネットを使った情報発信、画像の扱い方と処理の仕方、これからの葬儀・墓地のあり方について学ぶ機会とした。

報告：『宗報』803号（平成29年8月号）掲載



— 寺院活性化論 —  
－檀信徒に振り向いてもらえる菩提寺となるために－

## B. 教区等の活動について

### 平成29年度 教区教化研究会 開催一覧

教 区	日 時	参加人数	講 師	テ マ
岩手	4月20日	24名	大森真弘 講伝所常在阿闍梨	生きる力を体感するために
栃木中央	5月12日	50名	笹沼弘憲 教化部長	教化目標について
茨城第1	5月12日	25名	鈴木芳謙 センター所員	寺院を取り巻く環境の変化—過疎化への対応
埼玉第2	5月12日	42名	布施淨明 講伝所非常勤所員	葬儀
東京南部	5月17日	20名	大森真弘 講伝所常在阿闍梨	結縁灌頂実修講座
長野北部	5月31日	38名	大森真弘 講伝所常在阿闍梨	十三仏による教化
新潟第3	6月6日	21名	田中悠文 講伝所常在所員	法流史①
上総第4	6月22日	23名	山川弘巳 センター長	平成29年度教化目標／真言宗智山派の現状と課題
安房第1	6月24日	21名	① 笹沼弘憲 教化部長 ② 大森真弘 講伝所常在阿闍梨	①智山派の現状について ②教化推進の手引き・教化目標について
京阪	6月26日	28名	パネリスト 笹沼弘憲 教化部長 田中隆明 時局対策課課長補佐 コーディネーター 川崎純性 教区長	時局対策について ～新設の時局対策課より宗内の現状や問題点を知り、今後の寺院運営の一助とする
佐渡	7月3日	28名	山川弘巳 センター長	総合調査の結果を踏まえての教化活動について
北海道	7月10日	18名	松平實胤 師	仏さまに祈り、仏さまと出会う
福島第1	7月24日	21名	山川弘巳 センター長	真言宗智山派の現状と課題について
宮城	9月4日	14名	鈴木芳謙 センター所員	過疎化の中で寺院を伝える 一寺院が果たすべき社会での役割
北陸	9月9日	14名	松平實胤 師	法話
埼玉第1	9月11日	20名	山川弘巳 センター長	教化目標と総合調査からみる寺院の在り方
新潟第2	10月13日	28名	大森真弘 講伝所常在阿闍梨	教化に関する「引導法の解説」
埼玉第4	11月6日	27名	鈴木芳謙 センター所員	葬送儀礼に対する社会的変化
山形村山	11月12日	17名	笹沼弘憲 教化部長	宗勢一般的理解
東京北部	11月13日	17名	花木義明 師	これからの寺院教化活動～自らの実践を通して～
神奈川	11月21日	33名	廣澤隆之 師	教化の可能性と課題
新潟第1	11月22日	16名	倉松隆嗣 センター所員	写経会の導入と展開
安房第3	11月28日	25名	岡野忠正 師	戒名について
下総匝瑳	11月28日	13名	山川弘巳 センター長	教化目標について
埼玉第7	11月17日	24名	井桁淨錦 師	巡礼時にお唱えできるご詠歌
福島第3	11月21日	11名	山川弘巳 センター長	総合調査からみる現状と課題及び今後の寺院活動
安房第4	12月4日	16名	伊藤尚徳 センター所員	過疎化における寺院の現況
栃木北部	12月4日	19名	田村宗英 伝法院常勤講師	真言について—布教への活かし方—
長野南部	2月13日	27名	細萱仙秀 師	教化目標について
東京東部	2月16日	15名	児玉三智子 氏 日本原水爆被害者団体協議会事務局次長	ヒバクシャの証言—私の生きる力
高知	2月28日	30名	山川弘巳 センター長	教化からみた通夜・葬儀
愛媛	3月1日	27名	鈴木芳謙 センター所員	葬送儀礼に対する社会的変化

計32回 32教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの ※平成30年3月現在の報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

### 平成29年度 檀信徒教化推進会議 開催一覧

教 区	日 時	参加人数	講 師	テ マ
佐渡	5月21日	60名	大塚伸夫 師 大正大学学長	今に生きる仏の教え
東京多摩	5月28日	200名	森田正光 氏 気象予報士	お天気の秘密、全部教えます！
埼玉第10・11・12	5月29日	360名	木村照広 師	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
上総第1	6月4日	77名	小山龍雅 センター所員	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
東京北部	6月7日	95名	阿部宏貴 伝法院非常勤教授	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
安房第2	6月10日	60名	なし	御詠歌オペラ「弘法大師空海の生涯」
栃木中央	6月16日	120名	林家 扇 氏	伝統芸「落語」をきく
福島第2	6月18日	100名	島 玄隆 センター所員	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
安房第1	6月25日	172名	① 笹沼弘憲 教化部長 ② 寺田信秀 稽下	①真言宗智山派及び総本山智積院について ②真言宗智山派の教え「生きる力」について
安房第3	6月27日	138名	岡本茉利 氏 女優・声優	布施行—和顔愛語の生活
新潟第1	6月28日	81名	村上和雄 氏 茨城大学名誉教授	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
栃木北部	7月2日	200名	笹沼弘憲 教化部長 牧 有恵 センター専門員	仏さまと出会う
新潟第3	7月3日	74名	櫻井芳信 師	結縁灌頂の解説
新潟第2	7月21日	110名	山川弘巳 センター長	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う

教区	日時	参加人数	講師	テーマ
奥羽	9月4日	91名	鈴木晋怜 伝法院副院長	仏さまに祈る—祈る心と祈りの力—真言宗の祈り
上総第3	10月2日	398名	加藤快雄 師 小林文仁 師	仏さまに祈る
安房第1	10月7日	120名	阿部宏貴 伝法院非常勤教授	寺庭婦人研修会
岩手	10月8日	350名	なし	なし
埼玉第7・8・9	10月14日	375名	松本弘元 師	仏さまに祈り、仏さまと出会う
埼玉第4・5・6	10月18日	602名	辛坊治郎(株)大阪綜合研究所代表 笹沼弘憲 教化部長	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
山形庄内	10月31日	81名	鈴木芳謙 センター所員	仏さまに祈り、仏さまと出会う
下総海銚	11月2日	102名	松平實胤 師	仏さまに祈り、仏さまと出会う
埼玉第1	11月6日	160名	朝比奈恵温 師(円覚寺) 長尾宏道 師(建長寺)	仏さまと出会う巡礼の旅
長野北部	11月6日	63名	恵美周典 師	東日本大震災～被災地復興後の現在は…～
上総第4	11月6日	117名	立川談幸 氏 落語家	檀信徒と菩提寺の縁を深める
山形村山	11月12日	105名	笹沼弘憲 教化部長	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
山梨	11月18日		伊藤照節 師	不動心について
福島第3	11月22日	100名	山川弘巳 センター長	生きる力—仏さまに祈り、仏さまと出会う
長野南部	11月22日	40名	高幡山金剛寺職員	高幡山金剛寺参拝と法話
栃木南部	11月22日	130名	伊藤照節 師	祈りの実践
宮城	11月27日	110名	長谷川實彰 師 木村達章 師	仏さまに祈り、仏さまと出会う 心のふるざと知多遍路～知多四国八十八ヶ所めぐり
埼玉第2	11月28日	80名	倉松隆嗣 センター所員	「葬儀はなぜ大切な？」～今だから学ぼう本当の葬儀
東海	12月4日	600名	松平實胤 師 蟹江良輝 師	生きる力 仏さまに祈る
東京南部	12月16日	139名	一龍斎貞花 氏 山川弘巳 センター長	恩に報いる—真言宗中興の祖「興教大師」ってどんなひと？

計34回 39教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの ※平成30年3月現在の報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

### 平成29年度 青年会講習会 出講一覧

教区	日時	講師	テーマ
奥羽	8月18日～19日	高岡邦祐 センター専門員	寺子屋講習・実践
埼玉第4	11月12日	上村正健 センター所員	諷誦文について
上総第1	2月12日	山川弘巳 センター長	葬儀に関する諸問題（教化の視点から）
埼玉第2	3月15日	倉松隆嗣 センター所員	阿字觀の意義と実践

### 平成29年度 教区講習会 出講一覧

教区	日時	講師	テーマ
宮城	6月16日	山川弘巳 センター長	平成29年度以降の教化推進策について 真言宗智山派の現状と課題
東京多摩	6月21日	上村正健 センター所員	御宝曆について
福島第1	7月25日	上村正健 センター所員	曆の見方
岩手	9月10日	上村正健 センター所員	宝曆の意味と見方・歴史
東京西部	9月14日	原 豊壽 センター専門員	法話―十三仏について
長野南部	9月27日	伊藤尚徳 センター所員	これから必要とされる寺院（教師）とは
山梨	10月14日	倉松俊弘 センター専門員	医療と仏教
東京多摩	11月27日	上村正健 センター所員	宝曆について理解を深める

### その他研修会等

出講内容	日時	講師	テーマ
栃木北部教区 伝法院出張講座	5月12日	山川弘巳 センター長	知っているようでは実は知らない真言宗 一通夜・葬儀・法事の意味－
埼玉第9教区総会	5月24日	倉松隆嗣 センター所員	平成29年度以降の教化推進策について
教師講習所基礎科	6月28日	小山龍雅 センター所員	布教実践Ⅲ・Ⅳ
教学研修所 1期・2期	8月8日～9日	小山龍雅 センター所員 花木義賢 センター所員	教化Ⅰ・Ⅱ
智山尼僧の会勉強会	9月13日	伊藤尚徳 センター所員	十三仏について
山形村山教区 伝法院出張講座	10月2日	高岡邦祐 センター専門員	寺庭婦人に求められること
教師講習所応用科	10月16日～20日	牧 宿惠 センター専門員 倉松俊弘 センター専門員 磯山正邦 センター所員	教化指導法Ⅳ、教化研究Ⅵ、教化指導法Ⅴ
大正大学講義	12月12日	鈴木芳謙 センター所員	仏教学基礎ゼミナールⅣ
住職主管者講習会	2月17日	山川弘巳 センター長	檀信徒との向き合い方 後継者育成について

## C. 出版物と教化資料・教材

### ①生きる力SHINGON 檀信徒の「生きる力」を育む仏教総合教化誌

- |             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| <b>第89号</b> | 平成29年6月1日発行 頒布数109,641部<br>特集 お盆を迎えて<br>～七回忌を迎えた被災地の現状とこれから～ |
| <b>第90号</b> | 平成29年9月1日発行 頒布数56,433部<br>特集 伽藍を護持する<br>～文化財を守る寺院の使命～        |
| <b>第91号</b> | 平成29年12月1日発行 頒布数89,198部<br>特集 供養の心ではじまる一年<br>～真言宗におけるご法事の意味～ |
| <b>第92号</b> | 平成30年3月1日発行 頒布数54,651部<br>特集 生きる力<br>～仏さまに祈り、仏さまに出会う～        |



### ②智山ジャーナル 智山派教師の自己研鑽と資質向上を目指す専門誌

- |             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| <b>第81号</b> | 平成28年6月1日発行<br>特集 「生きる力」～仏さまに祈り、仏さまに出会う」を考える |
| <b>第82号</b> | 平成29年8月1日発行<br>特集 数学で読み解く仏教の世界               |
| <b>第83号</b> | 平成29年11月1日発行<br>特集 聖天信仰 一大聖歡喜自在天とは～          |
| <b>第84号</b> | 平成30年2月1日発行<br>特集 臨床における真言僧侶の役割              |



### ③ポスターカレンダー (平成29年9月1日発行)

「總本山智積院の阿弥陀如来坐像」  
檀信徒頒布用B2判カレンダー  
1部100円  
頒布数23,807部



### ④教化目標啓発ポスター

教化目標「生きる力～仏さまに祈り、仏さまと出会う」



## ⑤柱掛けカレンダー「今月の法語」 (平成29年9月1日発行)

檀信徒頒布用カレンダー

1部100円

頒布数111,838部



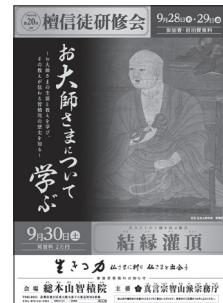
## ⑥檀信徒研修会ポスター

総本山智積院開催の

檀信徒研修会

参加推奨の

ポスター



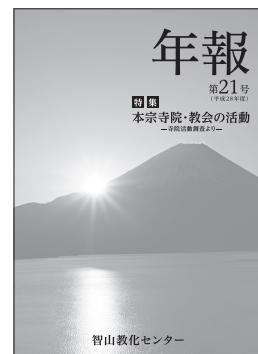
## ⑦寺子屋かわらばん Vol.7

寺子屋活動に関する  
本宗寺院の交流誌



## ⑧年報21号

智山教化センターの  
1年を報告



## ⑨仏事がわかるリーフレット (平成29年6月1日発行)

07 お彼岸とお墓参り

1部30円

頒布数32,745部



08 お塔婆ってなに?

1部30円

頒布数48,163部



## ⑩ちさんうでわ念珠作成キット「大日如来」(平成30年2月1日発売)

寺子屋プログラムで人気の「うでわ念珠づくり」を  
さまざまな機会に体験してもらえるよう

一人分のパッケージにした自作キット

1個300円

頒布数647



\*頒布数は平成30年3月31日現在

# III 教化推進レポート

## 1 真言宗智山派における教化活動の黎明

—戦後復興期を中心として—

智山教化センター 所員 伊藤尚徳

III

教化  
推進  
レポート

### はじめに

平成29年12月、天皇陛下の生前退位が閣議決定し、平成31年5月1日、皇太子殿下の御即位とともに平成の時代は幕を下ろし、新たな元号に変わることとなった。

やがて私たちが過ごした昭和・平成という時代も、さまざまな視点から相対化され、省察が促されるようになるだろう。このときにはあたって、近現代における本宗の歩みを振り返りつつ、これから時代に私たち教師が向かうべき進路を展望する意義は少なくないと思われる。

本稿では真言宗智山派『宗報』（以下、『宗報』）に依りながら、戦後の総本山復興期から、現在にいたるまでの本宗の歩んだ道程を概観する。特に、現在において教化目標「生きる力一仏さまに祈り、仏さまと出会う」のもとに、広く人々の安心の獲得のために教化活動の実践を説く宗団となるまでにいたった経緯に焦点をあて、本宗における「教化」の理念と実践がどのように構築されてきたかについて確認しておきたい。また、教化活動が形作られていく過程において、本宗における伝統教学が教化の場面において如何に把握され、反映されたのかという点についても留意して見ていくことにする。今回は紙幅の制限もあり、主に戦後、宗教法人法が定められた昭和26年

から、教化運動「つくしあい運動」が開始した昭和45年までの20年を教化活動の黎明期と位置づけ、この間の本宗の動向について扱う。なお、本稿では『宗報』に記載されている先師の言を多く引用している。その中には猊座につかれた方々の言もあるが、遺徳を挙げつつ、恐れながら敬称については発言当時の職位、または「師」の尊称をもって統一させていただいた。

### 1. キョウケからキョウカへ 教化概念の変容について

論を進める前に、はじめに本稿で取り扱う「教化」という言葉の概念について、便宜的に「狭義の教化」と「広義の教化」を定義して整理しつつ、戦前における本宗（当時は新義真言宗智山派）の活動を眺めておきたい。

ここで「狭義の教化」とは、伝統佛教において教導化益の略語として〈キョウケ〉と読まれるもので、およそ人々を教え導いて仏道に入らしめることを意味する。本宗において現在でも能化と所化の読みが通用されるのも、師弟間における教導化益の意味を表している。明治期における佛教系新聞や雑誌において度々みられる「教化」のルビの多くは「キョウケ」である。そしてその文脈における教化は、主に口説や文書

による布教・伝道を意味しているものが多く、現代の本宗が推奨している智山勤行式の唱和や御詠歌、写経、写仏といった活動は、教化の実践として紹介されることはない。

「広義の教化」とするものは一般に〈キヨウカ〉と読まれるもので、仏教由来ではなく、近世から展開した儒教的な教育観の影響を受け、近代以降に発展した道徳教育や、社会全体を対象とした思想善導などを教化と呼んだものであり、例えば大正後期に内務省指導のもとに推進された民力涵養運動や、昭和の戦時下における国民精神総動員の運動などがそれに該当する。

本宗を含め、現代の宗教団体の活動において用いられる教化の語は、一般に〈キヨウケ〉とは読まれず〈キヨウカ〉である。これがいつの頃から一般化したかは定かではないが、〈キヨウカ〉の読みが仏教側に浸透した理由としては、上に例示した民力涵養運動などの社会教化政策の担い手として地方自治体や各種諸団体が動員される中にあって、宗教団体の活動が政府主導の社会教化活動と合流したことが一因にあると考えられる。

民力涵養運動は内務省が第一次大戦後の戦後経営策の一環として大正8年に以下の五大要綱を掲げ、国際的なナショナリズムの高まりに応じ、国民の意識統制と国内情勢の再編を意図して官民一体の運動として展開したものであった。

1. 立國の大義を闡明し國体の精華を發揚して健全なる國家觀念を養成すること
2. 立憲の思想を闡明に自治の觀念を陶冶して公共心を涵養し犠牲の精神を旺盛ならしむること
3. 世界の体制に順応して銳意日新の修養を積ましむること
4. 相互諧話して彼此共濟の実を挙げしめ

## 以て輕信妄作の憾みながらしむること 5. 勤儉力工の美風を作興し生産の資金を増殖して生活の安定を期せしむること

これを受けて各地方自治体では市町村長をはじめ教導職にあるものや、神職、僧侶、そして青年会、婦人会、新聞社、農業組合などの各種団体の主導において要綱の実践が励行されるようになったが、それとともに各自治体が抱える生活困窮者や釈放者の保護、児童教育などに関する社会問題が顕在化するようになった。ここでは詳述しないが、民力涵養運動下における活動として、そのような社会問題に対応する事業に取り組んだ自治体は少なくない<sup>[1]</sup>。

そして本宗においても民力涵養運動が開始された大正8年、智山派伝道会会长であった平沢照尊師は四恩（特に衆生恩）の理念に基づいて社会奉仕の必要性を説き、大正9年には智山子供会、保護者会が発足している。大正14年には、智山派寺院に社会事業調査が実施され、昭和2年には智山社会事業協会が発足し、社会事業調査の結果をまとめ、昭和3年に智山派社会事業奨励規程が定められた<sup>[2]</sup>、当時の『宗報』に奨励規程の項目が掲載されている。

### ○智山派社会事業奨励規程第三条

- 一、社会事業の統制及指導機関
- 一、救貧事業（窮民救助、罹災民救護、施薬療病、養老等）
- 一、防貧事業（職業、副業の紹介、授産、簡易食堂、簡易宿泊、貯蓄組合等）
- 一、感化事業（釈放者保護、不良児感化等）
- 一、児童保護事業（日曜学校幼稚園、保育園、児童遊園、児童俱楽部、御伽会、少年少女会等）
- 一、教化事業（婦人会、青年会、処女会、敬老会、修養会、矯風会、早起会、

- 地方改善、民力涵養、生活改善等)
- 一、社会教育事業(図書館、文庫、講習会、講演会活動及幻灯写真、家事、裁縫、茶、生花、音楽の指導等)
- 一、特殊教育事業(盲聾啞学校、吃音矯正、低能教育、子守教育、貧児教育、丁稚女中等の夜学、補習学校等)
- 一、一般教育事業(中学校、女学校等)
- 一、強調事業(労資協調、思想融和、人事相談等)
- (『智山派宗報』12号 昭和3年6月号)

これらの社会事業についてみると、教化事業の項に掲げられている内容を指摘するまでもなく、民力涵養運動の影響下にあることが明白である。そして同号に掲載されている青木榮豊管長の訓諭には、本宗が社会事業を推進するにあたっての理念が説かれている。

謹んで按するに宗祖派祖立教開派の本旨は一つに當相即道即事而眞の教格に準由し、内 本具の大菩提心を開顯して菩薩二利の淨行を成満し、外 聖旨を奉戴して治國安民の皇謨を翼賛するに在り、然るに現下派内の状勢を觀るに、教學の施設稍々其形を整いたるに似たりと雖も、教化の實績は未だ以て社會に顯示するに足らず。(中略) 乃ち此の機會において全國未派寺院を激勵し、寺院をして普く教化又は社會事業を經營せしめ僧侶をして悉く其の才能を活用して人心指導の實務に當たらしめ、庶くは以て社會を淨化し思想を善導するの一助となさんと欲す。若し如此んば啻に寺院及僧侶の社會的價値を増大するのみならず、漸次に我國民をして宗教的信仰に入らしめ、以て其の積年の欠陥を補い、延いて益々我國體の尊嚴を顯揚することを得ん、是れ實

に鎮護國家濟世利人の淨業にして宗祖並歴代列祖の紹述せる所、又正に當面喫緊の急務たる也(後略)

昭和3年6月4日 新義真言宗智山派管長  
青木榮豊

(『智山派宗報』12号 昭和3年6月号)

国家主義がピークを迎えていた当時の状況からすれば、訓諭にみえる皇謨の翼賛や国体の顕揚は、そのまま国内の平和と国民の安穏に繋がるものとして発言されていると理解でき、青木管長はこれらが宗祖派祖立教開派の本旨のひとつであり、鎮護國家濟世利人の淨業であるとも説いているが、こうした理念に基づいて当時本宗が目指したもののは、教學施設の整備と、教化の実績を社會に顯示することであった。

ここで教學の施設というのは、明治から大正にかけての社會変化とそれに伴う學問教育の近代化の過程で、本宗の僧侶教育機關においても學習課目を整備しつつ、智山派大学林から智山勸学院、智山専門学校、大正大学へと近代化を遂げたことを述べている。これと同様に、宗団の活動そのものについても社會に対する意識から、寺院・教師が社會事業を実践し、國民の思想を善導することが急務であると考えられていたのである。

そして昭和6年には智山伝道会と智山社會事業連盟が合同し、智山教化事業連盟が発足している。おそらく宗内機構の名称として「教化」の語が用いられたのはこのときが初めてであるが、当時の國內における社會教化運動の盛り上がりからすれば、智山教化事業連盟の名称は〈キョウカ〉と読まれたと推察されるのである。

いずれにせよ、政府主導の社會教化政策に、宗団としての活動が合流したこの頃が、本宗の活動が狭義の教化から廣義の教化へ

と意識の転換がなされた時期であり、その内実として、明治期には主な教化の方策として主に口説や文書による布教・伝道が意識されていたものが、社会事業をとおして国民全体に向けて実践されるものに変容したと考えられるのである。しかもそれは宗団が内発的に生じたものではなく、政府主導の政策による社会教化運動の盛り上がりという、宗団を取り巻く環境の変化に順応するかたちでなされ、その過程で宗団としての実践とその理念が形作られたということになる。

智山教化事業連盟の活動は支那事変以降も存続し、戦時下においては国民精神総動員運動、銃後運動の徹底などの啓発に従事したが、真言宗各派合同（大真言宗）とともにその活動は頓挫している。戦後、本宗において再び教化についての積極的な議論が確認できるのは、昭和21年に合同真言宗が解体し、真言宗智山派として分派してからであり、特に昭和26年の宗教法人法の公布以降になる<sup>[3]</sup>。

「宗教団体」とは、宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする左に掲げる団体をいう。（宗教法人法（昭和二十六年四月三日法律第百二十六号）（宗教団体の定義）「第二条」）

この宗教法人法を受け、本宗では昭和27年3月に『宗教法人「真言宗智山派」規則』が定められ『宗報』に通達された。この規則の中、「附則 第一章 総則（目的）第三条」には、

この法人は、宗祖弘法大師開宗の本義に基き、兩部の大經を所依の經典として、中興の祖たる興教大師の加持門の教を宣

揚するため、教義をひろめ、儀式行事を行い、檀徒その他の信者を教化育成し、寺院及び教会を包括し、その他この宗派の目的を達成するための業務及び事業を行うことを目的とする。（『宗報』37号 昭和27年特輯号）

と示され、檀徒その他の信者の教化育成についても明文化されたのである。しかし、宗教団体の定義「信者を教化育成すること」における教化については、戦前における社会事業のように具体的な方策を具えたものではない。それ故に「信者の教化育成」に関しては各宗団において、その方策と具体化が課題となつたのである。

## 2. 智山派の戦後復興 宗本一体の実現から

本宗の戦後復興は、昭和25年に京都府寺町の浄土宗大雲院の本堂を移築することで落成をみた智積院本堂（現在の明王殿）の再建に象徴される。それまで智積院は、本堂が明治15年に焼失して以来、約70年にわたって再建がならず、また、昭和22年に宸殿から起こった火災により仮本堂としてあった方丈殿、大書院、唐門など付近600坪を焼失しており、境内は荒涼とした様相を呈していたことが想像される。そのような中、智積院復興委員会が立ち上がり、大書院新築、名勝庭園修築、そして本堂の再建が短期間のうちに完遂したのである。

当時の阿部龍傳内局は、境内復興だけでなく、宗教法人法公布後の智山派規則の整備に尽力され、合わせてこれまで東京（愛宕）におかれていた宗務行政を統括する宗務所を、京都の本山智積院へ統合する「宗本一体」を実現している。阿部龍傳師の施政方針演説では、この「宗本一体」の実現

について以下のように述べている。

宗団今までの、在り方を考えます時、その運営の実体を宗務所に置き、宗務行政の如き事務を中心に今日に及んでいることは事実であります。従って、宗教団体としての根幹ともいるべき、我々末徒の法流の源泉であり、その発祥であるべき総本山に対する態度が、時に等閑に附され勝であったことも亦事実であります。（中略）私共は、この際、この時こそ、宗教団体たるの本来の姿にかえり、総本山を中枢とし、化主猊下を中心とした、能所の姿を到るところに具現出来る、いわゆる本山為本、信仰中心の在り方に一日も早く復帰し、（中略）そして本山と末徒、能所を一連とした本末の結集による布教と教学の振興に、全力を傾倒し、宗団人としての離れ難い一環した、目に見えざる「力」の培養に、その指導を強化して参りたいと念願するのであります。（『宗報』36号 昭和27年2・3月号）

この演説からは、「宗本一体」を宗教団体の本来の姿としてとらえ、それが本山と末徒の信仰による結びつきを強めることになるという。そしてそのことによって目指すべきものが「布教と教学の振興」であることを説いていることがわかる。信者の教化育成を掲げる宗団規則の設定と、それに伴う機構の改廃を遂げた本宗の活動の目的が、当初その点にあったことに留意しておきたい。

ただし、ここでいわれている教化の意味は、布教と同列に示され、その具体的な実践については示されてはいない。

阿部内局に続く竹村教智内局も、前内局の方針を受け継ぎ、布教教化と教学に関する施策についてふれている。

また末徒各位にも檀信徒の教化に資するため、殊に今日、御覧のような思想の動き、只今、管長猊下の御挨拶にもありましたように、新興宗教によってその牙城が覆えさるような我が仏教界の現状を見まして教師諸君の、或は言葉が穏当を欠くかも知れませんが再教育のため、即ち内に備あらしめるため一流傳授とか時局講習とかを各教区に開設を勧め、且つは祖国の次世代を担う青少年の教化育成に全力を注いで頂きたい。（中略）申すまでもなく教学は宗団の生命であり、根幹となるものと信じて居りまするので、先づこれに関する現制度の実を挙ぐるために能う限りの予算を頂き、その成果に努力を捧げ度いと存じています。（『宗報』92号 昭和32年3月号）

ここで注目されるのは、当時台頭してきた新興宗教を意識した発言がみられることがある。宗教法人法の制定以降、昭和27年には天理教、金光教、生長の家、立正佼正会（当時は立正交正会）、PL教団、円応教、創価学会、靈友会などが続々と宗教法人となっているが、特に創価学会は、戸田城聖会長のもとに、折伏大行進の布教運動が行われ、その勢力が急拡大していた。宗内における新興宗教への危機感が表出したこの頃から、阿部・竹村内局が目指した本宗の教学と教化の振興という点についても、どちらに力点を置くかについて多く議論されるようになってくる。

### 3. 新興宗教への対抗意識

『宗報』上、新興宗教の進出について言及した最も古いものは、『宗報』54号（昭和28年11月号）に掲載された荒谷實善師

の寄稿「智山教学の脆弱性」である。

荒谷師はこの中で「明治以降の仏教研究の方法論について、教学を単に教義についての学問と解釈し、対世間的な教義の宣布発揚、或いは社会に対する実践指導面の積極的な研究と指導に欠けており、この点に既成宗教の弱みがあり、同時に新興宗教勃興の基盤があった」と指摘され、既成宗教と新興宗教の比較の上から、教義に基づく対社会的なアプローチの必要性を訴えている。

また、昭和31年2月に開かれた末徒代表会において、森谷義正師は、地元の寺院が「新興宗教の影響を受けている」(『宗報』82号 昭和31年4月号)と発言しており、また森谷師は「竹村新総長に要望する」というタイトルで寄稿し、

「捨て智山は昔から学山だと自負する所があったが、学はあっても信仰がない。(中略)これでは幾十万檀徒の信仰が夫々に異なるも道理、体当たりでゆける新興宗教との対決は不可能に近いのではないか。(中略)我々の周囲には靈友会あり、交正会あり、正法会乃至創価学会がある、(中略)創価学会などは将来恐るべきものがあろうと考えられる。」(『宗報』85号 昭和31年7月号)

と記している。

また、『宗報』100号(昭和33年1月号)には石黒良雄大正大学院生による「創価学会と既成宗団—学会の進出に如何に対処するか—」という寄稿論文が掲載されている。

このように本宗における新興宗教に対する危機意識は昭和28年頃にはすでに言及されており、昭和30年代はじめには対抗意識へと変わりはじめている。

こうした状況の中、昭和35年におこった境内墓地の利用をめぐる本宗寺院と創価学

会の間でおこった紛争事件を受け、当時の松平實亮管長は布教師会での垂示において「現代は新興宗教と既成宗教との間に争奪が甚だしい、こう云う時に当り信者の教化に熱意をもってほしい。」(『宗報』121号 昭和35年5月号)と述べられている。また、同号に掲載された告諭においても、

宗団の興隆はかかるて布教伝道にある。古来の高僧たちがその独自の教風を鼓吹し宣揚された結果として一宗一派が成立するに至ったので、教義を宣布し大衆を教化するところに宗団の生命があり、存在の意義があるのである。

と布教教化を重要視した発言を示されている。

このような新興宗教への対抗意識によって、教学と教化を並列に描きながら振興を目指していた本宗の方針は、次第に教化を重要視したものに傾きつつあり、『宗報』には度々「教化」をテーマにしたコラムなどが掲載されるようになっている。

『宗報』134号(昭和36年7月号)の『宗報』の巻頭は「現代に即した教化」というタイトルのコラムがあり、社会の動きに合わせた教化を意識しはじめていることが窺われる。

また、「教化のしおり」、「教化ノートから」といったような「教化」を冠したタイトルのコラムも書かれるようになり、『宗報』の内容も、全体的に教学よりも教化に力点をおいている印象を受ける。「教化ノートから」の中で、小宮勝憲師は本宗の教化について次のように提言している。

また教学々々というが、やはり第一線の僧侶にわかる教学はむしろ教化の方が大切なニュアンスであることを忘れてはなるまい。(中略)我々宗団の末徒の意向

に応える為には、少なくとも教化研究所の設立発展を期待してやまない。(『宗報』141号 昭和37年2月号)

小宮師は教学よりも教化の具体化が重要であると述べ、そのための教化研究所の設立を求めている。この言説は昭和37年1月27日の中外日報の社報に「観念教学の転換と要望」として紹介された真宗大谷派七尾教区の宗政研究会の議事を読んだ小宮師がその所感について記したものである。ちなみに真宗大谷派の宗政研究会で議題とされたものは主に次のようなものであった。

1. 大谷派では教学内局を標榜しているが教学とは如何なることを指すか。
2. 教学という概念の意味内容にもよるが、常識的には、教学は大学に任せるべきであり本山当局のあり方としては教化中心内局たるべきではないか。
3. 本山には教学研究所を置くべきではないか。
4. 現在の教学研究所は、徒に概念の遊戲に流れる嫌があり、もっと具体的な末寺の住職にもわかる資料を提供すべきである。例えば創価学会に対する具体策、等々社会科学に立脚した合理的方策が示されなければならぬ。
5. 中小寺院の経済対策は行われているか。
6. 教化力と経済力の併進こそ迷信邪教に打克つ捷径ではないか。

真宗大谷派においても、本山内局の政策を、教学よりも教化を中心としたものにすべきであるという議論があったことがわかるが、この議論の背景には創価学会への対抗意識があることが見て取れることから、この頃の既成教団における教化重視の傾向は明らかに新興宗教の台頭が影響しているとい

える。また同じ頃、橋本照稔師は「現代の教化」と題して『宗報』に寄稿されている。

近時、布教の現代化と言う事がやかましく言われております。(中略) 根本は伝統教学と現代思想、社会情勢との間のギャップの処理に悩んだ結果から出た言葉だと思います。これに対し「何を言うか、布教の現代化の問題は、布教者が現代に真に生きており、更に深く教学を研究、把握しておれば何等現代化などと言う問題がそこに起る筈はなく、当意即妙の、現代にマッチした布教ができるはずである」こう言って突き放されたのでは、現場の布教者は矢張り当惑せざるを得ません。

(『宗報』146号 昭和37年7月号)

橋本照稔師も教学の必要性を前提としながらも、その教学を「現代に即した教化」として展開する具体策を求めていることが窺われる。新興宗教への対抗意識から本宗の教師たちが、既成教団が保有する伝統教学というものの価値を再認識するようになったことが、このような発言に表れているといえよう。しかし、同時にそれは、本宗にとって伝統教学とは何かという問題を生じさせることになるのである。

このことに関して『宗報』に寄稿された「婦人層に対する布教の方法について」の中で、筆者の山尾弘昌師の提言を参考にすれば、

あく迄も真言宗徒としての実践資料は兩部の大經、御大師様の御撰述、興教大師様の御著作、祖師先徳方の布教実践の道を研究し、現代的に敷衍することが最も大事なことは申す迄もない。(『宗報』181号 昭和41年4月号)

と述べているとおり、本宗において依拠すべき教学というものは、「宗祖弘法大師開宗の本義に基き、兩部の大經を所依の經典として、中興の祖たる興教大師の加持門の教を宣揚するため」といった宗団規則に掲げられたものであり、これらを如何に現代的に換言し布教するかが、このときに本宗の教師の多くが求めていた「現代に即した教化」といわれるものの概容であったよう思われる。

#### 4. 智山教化研究所の発足と教化運動のおこり

昭和30年代後半からの新興宗教の社会進出は顕著であり、創価学会では昭和39年1月に綜合月刊雑誌『潮』を発刊、昭和41年7月には聖教新聞が日刊となっている。

こうした中、昭和42年6月6日に開催された第一回布教師大会において発表された布教師会の施策の一つに「教化研究所の設立を計って布教活動の根幹として進めたい」(『宗報』204号 昭和42年7月号)というものが挙げられており、その翌年の昭和43年4月27日に智山教化研究所の開所式が挙行されている。

智山教化研究所の初代所長の任にあたった長澤實導師は就任の挨拶の中で、

本宗が今まで保有してきた教学を、いかにして「教化」に活かし発展させるかであります。この点では、教学を新たに樹立しようとしている新宗教を思えば、われわれはめぐまれた立場にあるはずだと言えます。

(『宗報』215号 昭和43年6月号)

と述べられているとおり、新設された智山教化研究所ではあくまで教学に根ざした

教化方法を模索していたことがわかる。当時、研究所の名称についても「教学研究所」にするか「教化研究所」にするかについても一頻り議論があったようである。ともあれ智山教化研究所の発足は、新興宗教への対抗意識から教化に関する議論が高まって以来、実に十五年にもわたる議論の結実であった。

発足後の教化研究所では定期的に講師を招いて研究会を開催しており、第一回の研究会（昭和43年9月）には金岡秀友教授を招き「理趣経の理解と表現」、第三回（昭和44年9月）には玉城康四郎教授を招き「弘法大師の世界観」など教学をテーマとした講演が開かれているが、第六回には創価学会批判を著して耳目を集めていたジャーナリスト内藤国夫氏を迎えて「公明党のめざすもの」と題した研究会も開かれている（昭和45年3月）。

また『宗報』には、教化研究所所員の斎藤昭俊師によって、天理教（宗報217号 昭和43年8月号）、大本教（宗報219号 昭和43年10月号）、創価学会（宗報224号 昭和44年3月号）、立正佼成会（宗報226号 昭和44年5月号）、真如苑（宗報230号 昭和44年9月号）、孝道教団（宗報231号 昭和44年10月）、生長の家（宗報234号 昭和45年1月号）、PL教団（宗報235号 昭和45年2月号）、世界救世教（宗報236号 昭和45年3月号）などの新興宗教団体についての解説が3年にわたって連載されている。出版の方面においても研究所発足後、間もなく「智山教化資料」と題する教師用の教化資料や、檀信徒用施本『生きる力—同行二人』を出版している。

しかし、研究所に期待された〈教学の現代化としての教化方策の具現化〉といった課題は、簡単に解決できるものではなかつたようである。筆者不明であるが、当時の

『宗報』のコラム「教化研究所だより」に以下のように記されている。

研究所である以上、本質的な研究を度外視して、表面的な事柄に流されることは許されない。しかし「教化」とは実際的・具体的であり、本質的なものにのみ拘泥していては成り立たない。(中略) この理論と実践の空間をどう埋めるか、常に苦心したことであった。そこで、総合研究課題を設定しつつ、研究分野を研究部門（教理研究）と教化部門（実践部門）と分けることになった。（『宗報』231号 昭和44年10月号）

教化研究所の開設からわずか1年で、研究部門と教化部門が分けられたということにも、社会的実践の場面で教学を反映させることの難しさが窺われるが、そのような体制で動き出した教化研究所において、はじめて教化の具体策として検討されたものが「教化運動」の展開についてであった。

これは当時の那須政隆管長から「僧俗一体による新しい教化運動を展開してはどうか」という意味の内示があり、これを受けた田中隆恵内局が教化研究所に打診したことを契機としたものである。

この教化運動についての第一回目の試案（昭和44年5月12日）は、〈名称〉を「尽くし合い運動」とし、その〈目的〉は「宗祖弘法大師の教えに基づき、「世界の平和と人類の福祉」をめざし仏道を実践する」というものであった。

その〈具体的展開〉として、「在家仏壇の本尊の確立（大日如来の掛軸を作成し頒布する）」、また「各寺院において、檀信徒の現在帳を作成する」という二つの項目が立てられている。

第二回目（昭和44年6月23日）の試案には、

「尽くし合い運動」の名称の条件が加味される中、その出典を弘法大師の『即身成仏義』の思想に求めたものであるとし、さらに〈運動の理念〉が四項目、追加されている。

- 1、即身義にある如く、法界法身の三密、即ち大いなるいのちの活動のあり方が、本来圓融無礙にして相即渉入し合っている。つまり現代語で表現するならば相互に「尽くし合っている」のが大生命の実相である。
- 2、この大いなるいのちのあり方を現実の生活、実践の場に導入すると限りあるいはのちの我々が、この大いなるいのちに生きる基本的生活方式も、当然お互いに「尽くし合って」いく生活でなければならない。
- 3、教化運動の本質的あり方も、僧俗挙げて「尽くし合って」いく、この本来的にして積極的な和合・創造の生活を実現させるべく指導すべきである。
- 4、即ちこの教化運動の主眼点は、真言密教による信仰の徹底と本来的人間生活を創造する生活革命にほかならない。

この後、第三回目の試案（昭和44年9月8日）において、さらに詳細に検討がなされ、〈名称〉の「尽くし合い運動」の表記が「つくしあい運動」に変更され、その教理的背景として、『即身成仏義』だけでなく、金剛界曼荼羅成身会の意義や、十六大菩薩と四波羅蜜、八供四攝菩薩の誓願が加えられた。

〈目的〉も「密教精神に基づき、僧俗一体による信仰運動を展開し、真に明るい家庭・平和な社会を建設する」というものになり、具体的展開については、当初の試案にあった現在帳の作成が削除され、他の項目が追加された。

1. 在家仏壇の正しいまつり方の徹底。  
本尊（大日如来）を中心とした信仰のよりどころとしての正しいまつり方。
2. 機関誌の発行。  
檀信徒各自に同信・同行であるという自覚を持たしめ（生きる力を与え）生きた寺檀関係をつくりあげる。
3. つくしあい手帖の配布。  
本尊・宗祖・勤行式・つくしあいのよりどころ・心・生活・喜び等の開設。仏教聖歌集などを内容としたハンドブックを配布する。
4. 教師用テキストの編集。  
寺院における「つくしあい」の具体例を中心に、教理的な背景を説明したテキストの編集。
5. 文書伝道。  
考えられるあらゆる文書伝道の実践。
6. 寺院における活動。  
行事その他住職として、教師として接するあらゆる場面に「つくしあい」のこころを徹底させる。
7. 在家檀信徒の活動  
檀信徒は、寺の行事をはじめ、日常生活の中において「つくしあい」を実践していく。

ここに示した運動の理念において、その対象者が檀信徒に限定されておらず、僧俗一体の実践が目指されていることからしても、「つくしあい運動」は対社会的な広義

の教化の意味を内包しており、前述した民力涵養運動にみられたような社会教化方策と類似した構造を有している。対社会的という点については、理念の中に当時人間革命を唱えた創価学会を意識した表現がみえるように、教化運動の構築に新興宗教の台頭は大きく影響しているといえよう。新興宗教への対抗意識から、本宗の伝統教学の価値に対する再評価が促され、その実践としての具体化がなされたことにより本宗の教化活動は黎明を迎えたのである。

### おわりに

戦前の社会事業運動が両祖列祖の鎮護国家済世利人の淨行という理念に基づく実践であったことに対し、つくしあい運動は、本宗が保持しているという伝統教学を現代的に換言したものが理念となっている点が大きく異なる。それは本宗における伝統教学をいわゆる「現代に即した教化」に転換するための初めての具体的な試みだったといえる。

ここまで戦後復興期を中心に本宗における教化活動がどのような背景において構築されたかについて概観した。紙幅の都合上、本稿のまとめについては、「つくしあい運動」の開始から50年を迎える次年度の『年報』に稿を改め、昭和45年以降の「つくしあい運動」の展開と合わせて示すこととする。

- 
- [1] 天田邦子「民力涵養運動の社会教化的特質—長野県下高井郡瑞穂村の事例を中心にして—」（上田女子短期大学紀要4・5合併号 1976年）
  - [2] 山口幸照「大正期・昭和初期の仏教社会事業—真言宗智山派の仏教社会事業—」（現代密教13号 2000年）
  - [3] 『智山年表 近現代篇』（真言宗智山派宗務庁 2009年）によれば、昭和21年に新潟県において智山専門学校卒業生有志一同による智山青年教化連盟が結成されているが、その活動の実態と継続状況がはっきりしない。また、昭和25年8月には本宗において智山教化に関する動態調査が実施されているが、これについてもその調査結果についての報告は不明である。
-

## 2 人口減少社会を知る～なぜ、人口は減少するのか

智山教化センター 所員 磯山正邦

### 1. はじめに

2018年（平成30年）3月31日の朝日新聞朝刊の1面に次の文字が躍った。

「75歳以上、43都道府県で2割超」  
「2045年推計人口　社会保障の影響」  
「秋田人口4割減」  
「東京80万人（75歳以上）増加」

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が同年3月30日に公表したデータに基づく記事である。社人研のデータは、2015年の国勢調査をもとに死亡率や人口移動なども踏まえて、2045年までの都道府県と市区町村別の人口を推計したものである。

これらの数値だけを見ていると人口減少社会の深刻さを増大させるだけのように思えるが、社人研の前回推計（2013年3月）と比較すると、2030年以降は全都道府県で総人口が減少するが、減少する時期は前回推計（2013年3月）より10年遅くなる。近年の出生率の改善などにより全国推計における出生率（仮定）が上昇したことや、近年の人口移動の状況を反映したことなどから、前回推計より全都道府県で人口が減少する時期が10年遅くなり、2030年以降に全都道府県で総人口が減少する。

とはいものの、2045年には、いわゆる「団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）」が71～74歳になる。団塊ジュニアが、まもなく後期高齢者になる時期を迎えて、日本はさらなる超高齢化社会を迎えることになる。

戦争等の特殊な情勢が起こらない限り、少子・高齢社会とは、人口減少社会と同義と考えてよい。日本の人口減少は、予想より1年早い2005年からはじまった。そして、少子化現象は（近年、出生率は僅かに増加したが）1974年から一貫して続いている。社人研の前進である厚生省人口問題研究所の人口推計は、すでに1960年代には将来日本に高齢化が起こることを予測しており、1980年代にはやがて人口減少が起こる可能性を示唆していたが、実際にそのとおりの経過を辿っている。

人口は、なぜ減少するのか。至極単純に、そして明快に回答すれば、出生数よりも死亡数が多いからに他ならない。超高齢化社会といわれ「ご長寿」のご老人が増えているものの、出生数と比較すると、出生数 < 死亡数という現象が続いているから人口減少が起きるのである。一見、人口減少は単純な事象のことのように思えるが、正確に認識するためには、いくつかの基本的な概念を理解しておく必要がある。

### 2. 人口減少の基礎知識

前項で「人口減少は、出生数 < 死亡数」という現象が続くから起きる」と単純に書いてしまったが、最初に認識しておきたいのは、人口とは出生・死亡・移動（転入転出）の3つの独立的な要因が相互に作用して増加・減少するということである。

日本の少子化現象は1974年から続いているが、2004年まで死亡数が出生数よりもさらに少なかったので、人口は緩慢ながら

ら、ずっと増加したのである。一般に出生率と死亡率の僅かな違いが、長い期間を経ると総人口の大きな差となって現れる。

さて、人口減少を理解する基本的概念として、「平均余命（寿命）」「合計特殊出生率」「人口置換水準」について説明していきたい。

### 【平均余命（寿命）】

10数年前に、とある寺院での法話で「お大師さんは60歳の御生涯でした。今から1200年ほど前の60歳だから、現代でいえば100歳以上になるかもしれないですね」と話されていた教師がいた。この法話の一節に「平均寿命」に関するわかりやすい勘違いがみられる。

俗にいう平均寿命というのは、生まれた時に「あと何年生きられるか」という確率の数字であり、正しくいえば、「出生時の平均余命」である。0歳児が死ぬまでの残された年齢のことである。

戦前、1935-36年の平均寿命は男子46.92歳であった。対して、2016年の男子の平均寿命は80.1歳であり、およそ34年、平均寿命が伸びたことになる。しかしながら、この数値から「今の老人は戦前の老人よりも30年以上長生きである」と認識するのは間違いでいる。

《図表1》の0歳児における年齢が所謂「平均寿命」である。75歳時点での「平均余命」を見てほしい。これは1935-36年の75歳男性と2016年の75歳男性が平均して「残り何年」生存するかという数値である。1935-36年の75歳男性は5.72歳、2016年の75歳男性は12.14歳と、その伸びは7年の差しかない。平均寿命、すなわち出生時の平均余命は老人年齢の生存率ではなく、子供や青壮年の生存率も考慮に入れた総生存延べ数を出生児数で割ったものである。戦前から現在まで平均寿命が30年以上も

男 図表1 年齢（5歳階級）別平均余命（年）

年齢	1935～36年	1970年	2010年	2016年
<b>0</b>	<b>46.92</b>	69.31	79.55	<b>80.98</b>
5	52.22	65.67	74.82	76.20
10	48.25	60.85	69.85	71.23
15	43.85	55.97	64.89	66.26
20	40.41	51.26	59.99	61.34
25	37.35	46.58	55.16	56.49
30	33.89	41.90	50.33	51.63
35	30.10	37.24	45.51	46.78
40	26.22	32.68	40.73	41.96
45	22.43	28.22	36.02	37.20
50	18.85	23.88	31.42	32.54
55	15.55	19.76	26.98	28.02
60	12.55	15.93	22.75	23.67
65	9.89	12.50	18.74	19.55
70	7.62	9.56	14.96	15.72
<b>75</b>	<b>5.72</b>	7.14	11.45	<b>12.14</b>
80	4.20	5.26	8.42	8.92
85	3.03	3.82	6.00	6.27
90	2.14	2.75	4.19	4.28
95	1.51	1.97	2.90	2.86
100	1.07	1.40	1.98	1.89

『人口統計資料集（2018）』（国立社会保障・人口問題研究所より抽出作図

伸びたのは、戦前に高かった乳幼児死亡率や20歳前後の結核による死亡率が低下したからである。このことは、次の生命表《図表2》を見ると、さらに明らかになる。

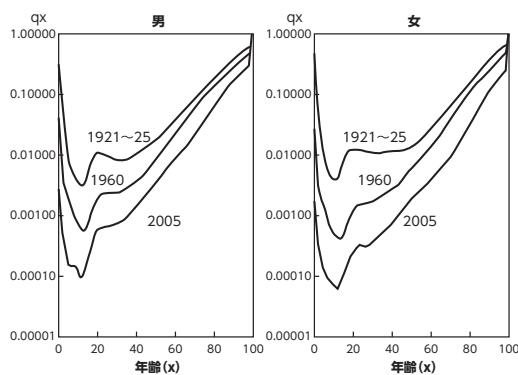
《図表2》の縦軸は死亡率であり、上にいけばいくほど高い死亡率を示している。2005年と戦前である1921-1925年を比較すると、後者は幼少期の死亡率が非常に高いことがわかる。特に生まれたばかりの乳児の死亡率は80歳の老年に匹敵する高い死亡率である。

また、2005年においても、乳幼児と40歳くらいの死亡率が同率であることが読み取れる。

### 【合計特殊出生率】

近年、単に出生率というだけでなく「合計特殊出生率」という言葉をよく聞くようになった。これは、女性の再生産年齢（15-49歳）のそれぞれの年齢別出生率を合計したものである。再生産年齢とは、一人の女性が出産可能とされる年齢を統計処理上定めたものである。この指標によって、異なる

図表2 生命表での日本人の年齢別死亡確率



『平成17年簡易生命表(2006)』(厚生労働省大臣官房統計情報部)

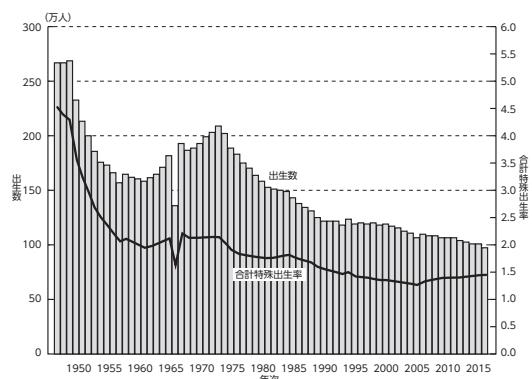
時代、異なる地域、国家間等での出生の増減、多少を比較することができる。

出生率の水準を表現する指標には、他にも「粗出生率」や「総出生率」があるが、これらと混同されないために「合計特殊出生率」という言葉が使われる。あらゆる外的要因を考慮せずに、数値のことだけでいえば、理論上は合計特殊出生率が2.0（一組の男女から2人の子供が生まれる）ならば人口は増減しないことになる。もちろん、これは現実的にはあり得ない話である。

日本の合計特殊出生率は1970年代半ばより2.0を割っており、2005年には統計を取り始めてから最低の1.26をマークした。しかし、以降は回復傾向にあり、2016年の合計特殊出生率は1.44であった。しかし、出生数は毎年減少しており、人口減少に歯止めがかからない。緩やかではあるが、この逆転動向は何を意味するのであろうか《図表3》。

注意しなければならないのは、合計特殊出生率の分母は女子人口であり、有配偶女子だけに限るものではないということである。現在の日本においては欧米諸国と比較して、婚外子等は一般的ではなく、結婚を経て出産という過程をたどることがほとん

図表3 出生数および合計特殊出生率



『人口統計資料集(2018)』(国立社会保障・人口問題研究所)

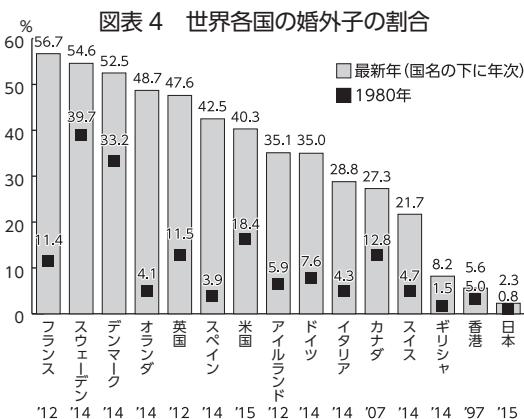
どである《図表4》。

つまり、合計特殊出生率は現在結婚している有配偶女子だけの出生率ではなく、未婚者、死別者、離別者も含んでいるのである。したがって、有配偶女性が子供を平均2人出産したとしても、再生産年齢（15-49歳）で有配偶率が70%であれば、合計特殊出生率は1.4となる。このことは次のグラフからも顕著である《図表5》。

グラフからわかるとおり、有配偶率は年々減少している。このことは未婚、晩婚の現状を如実に表している。また、合計特殊出生率も減少傾向であるが2005年から若干回復している。対して、有配偶出生率は1990年ごろから増加しているのである。つまり、結婚した夫婦の子供の数は減少しておらず、むしろ1990年代から増加している。このことから、出生率低下の主な原因は、結婚した夫婦の子供の数が減っているのではなく、結婚しない人が増えたからだということがわかる。

### 【人口置換水準】

これは同じ人口規模を維持するために、親世代・子世代が1対1で置き換わるという概念である。そして、1対1で置き換わる



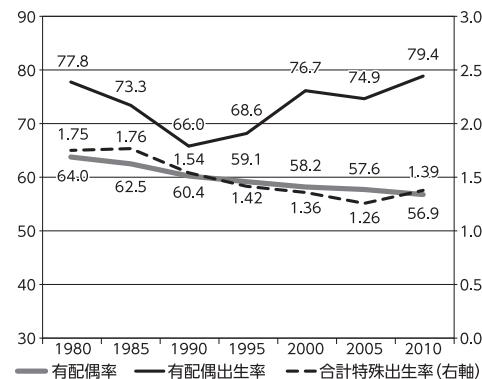
社会実情データ図録 (<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/>)  
より抽出作図

ならば、それは「純再生産率1.0」である。しかし、実際は病気や事故などによる死亡があるので、純再生産率は、1.0を割ることになる（2015年の純再生産率は0.70）。

人口置換水準を数値上で説明すると次のようにになる。

同時に生まれた100人の女性（母親）が次の世代の100人の女児を産むと、1対1の人口再生産が行われる。しかし、100人の母親は100人の女児だけを産むということはない。例えば、現在の日本の場合、男女の出生性比率は、およそ1.05である。したがって、100人の女児が生まれれば、105人の男児が生まれることになる。計算上、100人の母親が205人の子供を産めばいい。そうすれば、1人の母親に対して2.05人の子供となる。だが、実際は病気や事故などにより、その子供は15歳から49歳までの再生産年齢の間に、何人かは死亡するかもしれない。それでは、彼らが1人平均2.05人だけ産んだのでは、次の世代の1対1の再生産を可能とするには足りないことになる。そこから、計算式（合計特殊出生率／純再生産率）に落とすと、現在の日本では人口置換水準は2.07となる。つまり、合計特殊出生率が2.07を下回れば人口は減少し

図表5 有配偶率、有配偶出生率、合計特殊出生率



『実効性のある少子化対策のあり方(2014)』(21世紀政策研究所)

ていくことになる。

この人口置換水準は固定的なものではなく、死亡率の水準に応じて変動する。平均寿命が低い国では、人口置換水準は3.0を超えることもある。日本では、1930年の人口置換水準は3.09であり、1960年でも2.18であった。

### 3. 人口減少社会のメリット、デメリット

日本は、明治以来爆発的に人口が増加しており、太平洋戦争末期の一時期を除いて人口が減少した経験がなかった。

実際に人口が減るとどういったことが起こるのか。まず国力の低下が起こる。20世紀後半に日本が、世界で圧倒的な経済力を發揮したのは、最高時には6700万人を数える生産性の高い労働力に恵まれたことが大きい。教育水準は高く、戦前からの産業技術の熟練度も高く、日本の若く巨大な労働力は1980年代、世界市場を席捲した。また、1億2700万人という日本の市場は、労働力の源泉としてだけでなく、単価の高い自動車の生産と販売を自国内で支えられる巨大な国内市場を形成していた。

人口減少を恐れる一方で、今まで日本

は人口が多すぎたという意見は以前からある。実際、日本社会では長い間、人口過剰、人口過密が諸悪の根源のように考えられてきた。故にその反動で、人口減少社会、人口低密度時代を経験し、その良い面を見るのも悪くないのではと思う人は多い。

人口減少楽観論者が主張する人口減少社会のメリットは、大きく3つに集約することができる。

- 1、少子高齢化が低生産部門の効率化を促し、産業構造の変化を進め、経済全体の生産性を押し上げる。
- 2、人口が減少すれば、1人あたりの価値があがり、労働としての対価である賃金があがり生活が豊かになる。
- 3、人口減少によって劣悪な住環境と交通状況が改善される。

これらに対する反論が、すなわち人口減少社会のデメリットである。

**〈1への反論〉** 一国の総生産が持続的に減少している時に、人々は経済的な活力の低下を肌で感じ、豊かさよりも、むしろ将来への不安や不透明感を覚えるにちがいない。ただ、少子化、人口減少の到来を逆手に取って、日本社会の徹底的な構造改革が行われるならば、一筋の光が見えてくるかもしれない。

**〈2への反論〉** 人口が減れば、1人当たりの国民所得が必ず減少するという研究結果はない。また、逆も真であり、人口と平均所得の関係は中立的である。日本では経済が強ければ人口減少は怖くないという見解も聞かれる。たしかに経済の規模が変わらず人口が減少すれば、1人当たりの所得水準は上昇して、日本は豊かになるとの議論が以前にあった。2000年頃の話である。

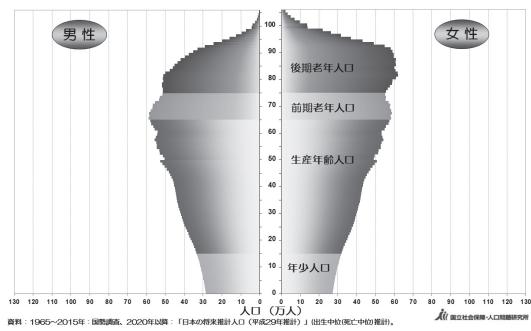
その時に「しかし、その可能性は2005年に人口減少が始まってからの、せいぜい最初の20年程度だろう」と、ある人口学者はいった。すでに2018年である。

**〈3への反論〉** 現在でも過疎は進んでおり空き地が増加している。人口が減少すれば、産業のある都市部への一極集中が加速されるだけである。交通状況の改善にしても、通勤の満員電車が解消されるというのは幻想だろう。乗客が減れば鉄道会社が運転本数を減らすのは当然だからである。

メリット、デメリットとともに、当然のことながら筆者が考えたことではない。著名な経済学者、人口学者の意見をまとめたものである。皆さんは、どちらの意見に合点がいくだろうか。

最後に2065年の人口ピラミッドを見てほしい。今からおよそ50年後には、逆ピラミッドが崩れてきて、かなり寸胴に近いような釣鐘型に近づく。60年後、70年後は、さらにその傾向は続くだろう。その頃には人口が増減せずに安定し、「人口減少社会」という言葉は、誰も口にすることがなくなっているかもしれない《図表6》。

図表6 人口ピラミッド 2065年



【日本の将来推計人口（平成29年推計）】  
（国立社会保障・人口問題研究所）

### 3 過疎といわれる地域でのペット葬の可能性 —石川県七尾市E寺(高野山真言宗)の事例から—

智山教化センター 所員 鈴木芳謙

#### はじめに

平成29年8月25日から28日に亘り、浄土真宗本願寺派が主催し、過疎問題連絡懇談会、真宗大谷派、真宗大谷派能登教務所が共催する「能登地域寺院調査」が行われた。この調査は、曹洞宗、日蓮宗、高野山真言宗、真言宗智山派、臨済宗妙心寺派、大谷大学、静岡大学、龍谷大学が協力して行い、私は調査に参加する機会に恵まれた。その調査に関して得られた事例について報告する。

#### 1. 能登地域寺院調査までの経緯と調査概要

能登地域が調査対象になった経緯は、浄土真宗本願寺派で2015年3月に実施された第10回宗勢基本調査にて、石川教区に顕著な特徴が出たことに端を発している。この特徴とは、石川教区の寺院収入が全国的にみても低くないにも関わらず「解散・合併を考えている寺院の割合」が32.3%と、石川教区よりも寺院収入が100万円ほど少なく、最も寺院収入が低かった山陰教区に次ぎ全32教区中2位（全教区平均18.1%）と高率を示し、併せて6年前の第9回同調査から石川教区のその割合は急激に悪化した（28%→32.3%）というものであった。

では、なぜ石川教区において、葬儀数や寺院収入が極端に少ないわけではないのに、解散・合併を考えている（危機意識の高い）寺院が多くなったのだろうか。このことを探る上で着目したのが年間法事数であった。

一般的に年間法事数は年間葬儀数と比例すると考えられるが、石川教区では「三回忌までしか続かない」寺院が25.3%と全教区中2位と多かった。これはつまり、石川教区においては年回忌が続かないとも換言することができ、このことが寺院の存続を憂慮する一因だろうと推察された。

これらのことを探るために実態調査候補地として石川教区管内が挙がり、①「人口減少が顕著」②「比較的多様な宗派の寺院が所在」③「観光資源が豊富」④「島嶼部がある」⑤「小規模でひとまとまりの人口減少地域がある」という理由から七尾市が選定された。今回の調査では、A「寺院の実態調査」・B「移動する信徒の調査」について能登地域の寺院20カ寺（内訳：本願寺派6・大谷派8・曹洞宗4・日蓮宗1・高野山真言宗1）の実態を4班に分かれ聞き取り調査にて把握した。本レポートでは、A「寺院の実態調査」の聞き取りから《檀家0軒でペット葬》を軸に、過疎地域で活動しているE寺（高野山真言宗）に注目し、事例紹介するとともに《過疎といわれる地域でのペット葬の可能性》について考えてみたい。

#### 2. 日本のペット事情とペット葬の展開

事例の前に、ペットに関わるいくつかのポイントを押さえておきたい。

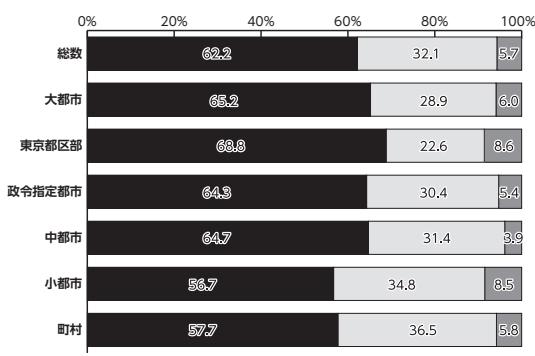
少子高齢化といわれて久しい現在の日本において、15歳未満の子供の人口と、日本

で飼われているペット（ここでは犬・猫限定）の数は、どちらが多いだろうか。答えは、15歳未満の人口は1605万人<sup>[1]</sup>に対し、ペットはおよそ2000万頭弱（犬が987.8万頭、猫が984.7万頭）である。犬・猫だけで15歳未満の人口を上回っている<sup>[2]</sup>。それだけペットは普及しているといえるだろう。これは1980年頃から血統書付きで購入された、いわゆる「うちの子」と扱われるようになったペットブームが火付けとなり、それ以降は、子供が欲しがるという理由や子育てが一段落した熟年期の人々などがペットを求めたとされている。

しかしそのペットも老いていすれば死を迎える。その死体処分をどうするか……。法律上は、「動物の死体＝廃棄物（ゴミ）」とされているので、ゴミの日に収集してもらっても、問題はない。また、自治体によって、火葬（遺骨返還はなし）をしてくれるところもあるようだ。しかし、《図表1》のように「ペットの死体処分を葬祭業者に依頼する」割合は、全体としても62.2%であり、どの地域でも半数以上が葬祭業者に依頼していることがわかる。

このようなペット葬の誕生は、都市でペットを飼う人が増え、死体をゴミとして廃棄

図表1 ペットの死体処分を葬祭業者に依頼するか



(内閣府「動物愛護に関する世論調査」(2010))

するに忍びないという人たちがいて、その人たちへのサービス産業としてペット葬祭が成立したといわれる。一方、宗教研究者の見解には、ペット「供養」という発想が生まれたのは、マンション住まいなどで、敷地内に埋めることができないといったことを背景にするものではなかったというものもある。

香港では、ペットの死体を火葬などで処理し追悼するだけで終わりである。しかし日本ではそこに宗教式の追悼「儀礼」が介在する、特有のペット「供養」の概念を持つ、日本式ペット葬が展開してきた。この展開の背景には1970年代から80年代にかけて広がった（供養をしないと障りや祟りがあるという）「水子供養」の概念に関連があるといわれ、同様にペットも家族のように過ごしてきたのだから、懇ろに葬らないとペットが供養を求めて家族に障りや祟りをする、というものである。それに加え「ペットが死んでも魂は生きている（見守ってくれる）」という観念が世間一般で共感され浸透するようになり、これらのことが相俟って日本のペット葬は発展してきた<sup>[3]</sup>。

また宗教式の追悼儀礼を有するペット葬は、1990年代から欧米で報告され始め、日本でも耳にするようになったペットロス症候群と呼ばれる精神疾患とそのセラピーに関しても、その精神的癒しの機能が着目されている。家族同様に接してきたペットが死んでしまった喪失感、その悲嘆は単にペットが死んだというレベルではなくなつてきている現在、（人間の家族同様に）ペットの魂を取り、儀礼を執行し、ペットの他界観への解説がなされることでペットを喪失した人は、癒やされ安心できるという。

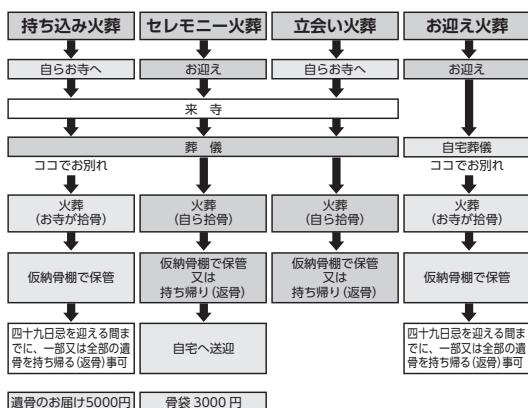
### 3. E寺（高野山真言宗）の事例

ここまで日本のペット葬に関する情報や流れをみてきた。これから紹介するE寺は、過疎地域においてペット葬に着目した寺院活動を展開している寺院である。まず寺院の概要だが、①「地元の武将を弔うために創建され、およそ400年の歴史がある」②「祈祷寺院で檀家0軒」③「集落の戸数は、約120戸」④「年中行事は正月祈祷と涅槃会のみ」⑤「昭和20年代以前は無住」であり、この寺院を護る住職は、⑥「50歳代前半で妻と子供二人」⑦「祖父よりE寺を継承し平成14年に晋山」⑧「寺院収入だけでは、到底生活はできないので、晋山後も介護士として勤務していた」というものである。

住職は、平成22年にそれまで勤めていた介護施設を辞め、寺院専業として活動を始めた。そこでまず取り組んだのが祈祷・供養のためにE寺のホームページを開設し、続いて大阪の寺院に一週間住み込みでペット葬についてのノウハウを学び、ペット葬を開始する。

E寺では火葬炉を用意し、境内での火葬に対応していて、次の4プランを設定している《図表2》。

図表2



#### 「持ち込み火葬」

寺まで依頼者がペットの死体を持ち込み、葬式を挙げたあとお別れをする（時間が無い人やその他の理由で持込してすぐ帰ることもできる）

#### 「セレモニー火葬」

依頼者が寺まで来ることができない場合に送迎して、葬式・火葬・骨拾いのすべてを行う

#### 「立ち会い火葬」

寺まで依頼者がペットの死体を持ち込み、葬式を挙げた後すぐに火葬する。拾骨準備が整ったら、依頼者自身でお骨拾いを行い焼香して終了

#### 「お迎え火葬」

依頼者が寺まで来ることができない場合に、自宅まで死体をお迎えに伺い、自宅でお別れをする

現在の年間実施件数は180件ほど。火葬後のペットの遺骨は、基本的に①自宅に持ち帰る②住職自ら納屋を改築した20畳ほどの「やすらぎ堂」内の納骨棚に安置（管理費5000円/年）③合同墓を利用（埋葬無料、他社火葬で納骨の場合5000円）のいずれかを選択できるようになっている。また、「やすらぎ堂」は、いつでもお参りできるようになっていて、永代供養の希望も受け付けている。なお、毎年1回「ペット法要」も執り行っていて、その法要には火葬依頼者の1割ほどが参列しているという。

E寺ではホームページを開設していて、そこにはペット火葬の依頼者から愛犬や愛猫への惜別の言葉やペットに対する想いなどが書き残されているので一例を挙げる。

[愛犬 ウエンディ 2年9ヶ月]「寂しいけれど、私も頑張るから、ウェンディも頑張ってね！！ 七尾市 M.H. / [愛犬 チェリー 7年]「今までありがとう、天国にいっても明るく元気でね。穴水町 T.U. / [愛猫 クッキー 8年]「いつも元気をくれてありがとう。楽しかったです。元気で天国に行ってね。七尾市 K.I.」

このように書き残されている言葉は、先に触れた「ペットは死んでも魂は生きている（見守っていてくれる）」という観念を象徴するものであり、且つペットが家族同様の存在であったことを物語っているといえる



だろう。これらの記載からは七尾市内のみならず、遠近問わず他市町村在住者の申込みがあることを確認できるので、さまざまな地域からE寺へペット葬の依頼があったことになる。

またE寺では、このペット葬をきっかけとして、依頼者からは、自身の先祖の年忌法要や墓地移転の読經、人形供養などの依頼が徐々に増えているという。このようにペット葬を介して、依頼者とE寺とのつながりが生じ、関係性が築かれ始めている。

### おわりに

石川県には老舗の民間ペット葬儀社が存在する。そこではなく後発のE寺へ依頼す

る人の理由はさまざまだろうが、E寺の住職は「お寺への信頼度がまだ高いから」と分析している。また、ただ読經のみを依頼する人はいないので、寺院でのペット葬でも火葬炉は必要不可欠とアドバイスいただいただいたい<sup>[4]</sup>。その他、注意点として税務処理等クリアにしなくてはならないことがあるともご助言くださいた<sup>[5]</sup>。

家族社会学者の筒井淳也氏は、親密性とは「特別扱い」することであるといい、「自分にとっての貴重な何か一時間でも、お金でも、また肉体でも一を他の誰かに与えるということこそが、友人、恋人、そして家族の関係に満足をもたらすのです。」と著している<sup>[6]</sup>。

これらのことからすると、ペットはもはや家族といって過言ではないだろうし、場合によっては、家族以上の関係であるかもしれない。ペット葬でも最近は、高価なものがあるというが、「人に対して葬式は要らない」との声が上がっても、「ペット葬は要らない」という声は聞こえてこない。当然、さまざまな要因が考えられるが、これもペットとの親密性の高さ故なのだろうか。

事例に挙げたE寺では、ペット葬からお付き合いの始まった依頼者の中に、個別にペットの年回忌法要を営む人もいるという。石川教区では人間の年回忌法要は三回忌以降続かないという結果だったが、皮肉なことにペットの年回忌法要は三回忌以降も続く可能性があるような気がしてならない。

[1] 「統計トピックス No.101 我が国のことの数」総務省統計局（2016）

[2] 犬猫数については、「全国犬猫飼育実態調査」一般社団法人ペットフード協会（2016）

[3] 『人口減少時代の宗教文化論』 櫻井義秀（2017）

[4] 火葬炉の設置を検討する場合、各自治体によって条例があつたりするので事前に確認されたい

[5] 『智山ジャーナル』第66号「ペット供養の法的問題点」関義央に詳しい

[6] 『結婚と家族のこれから』 筒井淳也（2016）

## 4 出版物による教化活動の取り組みについて —智山派寺院・教会における寺報(寺だより)の現状と寺報作成推進に向けて—

智山教化センター 所員 倉松隆嗣

「あなたのご自坊は、檀信徒から満足いただいている寺院・教会ですか？」この問い合わせに対して正確な回答ができる寺院・教会はあまりないのではないかと思います。

そんな中、平成29年6月、公益財団法人全日本仏教会と大和証券株式会社が行った「仏教に関する実態把握調査（2017年度）」で、興味深い結果が提示されました。ちなみにこのデータは、（公財）全日本仏教会のホームページで自由に閲覧することができます。

### 菩提寺に対する満足度調査

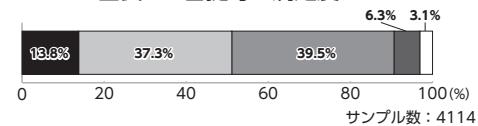
前述の調査で寺院・教会への満足度を調べたデータが、「菩提寺に対する総合満足度」です《図表1》。

そこではまず、菩提寺の満足度の現状は、13.8%が十分満足、37.3%がやや満足しているということで、51.1%が菩提寺に対し、一応の満足度を示していることが見て取れます。数字の高低はともかく、この数値が一般の方の菩提寺への印象の現状ということになります。

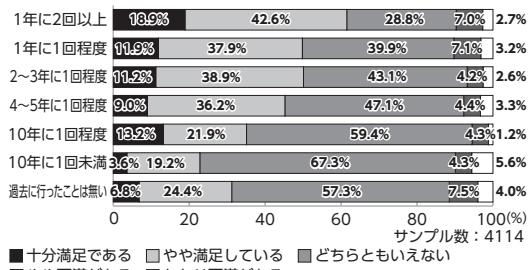
次に菩提寺に訪れる回数と菩提寺への満足度を示したデータでは、年に2回以上菩提寺に訪れている人の満足度が高いことが示されています《図表2》。

《図表2》を見る限りにおいて、菩提寺に訪れる頻度の高い方が、満足度が高いということは、どこまで接点を増やしていくべきよ

図表1 菩提寺の満足度



図表2 菩提寺への訪問頻度による満足度

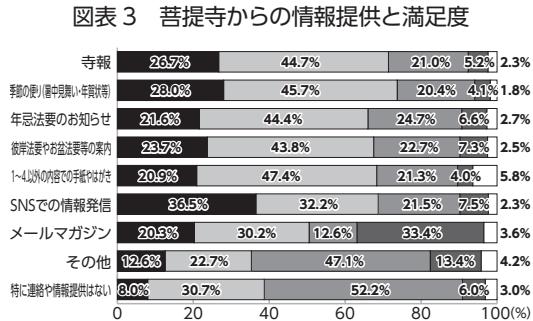


いのかという問題はありますが、菩提寺にとって檀信徒との接点を増やしていくと、関係はよくなっていくことが見てとれます。

### 菩提寺からの情報提供

接点を増やすということで見ていくと、菩提寺からの情報提供というデータで興味深い結果が示されています《図表3》。

何も情報提供していない寺院・教会と、寺報をはじめとした発行物や、はがきなどの季節の便りを檀信徒に配布している菩提寺の満足度の数値の違いが鮮明に表れています。寺報を発行している菩提寺の十分満足、やや満足の合計は71.5%、季節の便り



では73.7%になっています。特に連絡はないという菩提寺では38.7%ですから、満足度に倍近い開きが見られます。

お寺は「普段何をしているのかよくわからない」、「門を閉ざして近寄りがたい」といったイメージを持たれているといわれることがあります。このようなことからも、菩提寺と檀信徒との接点を増やし、菩提寺のことを知っていただくことは、とても大切ではないでしょうか。

### 智山派寺院の寺報作成の現状

智山教化センターでは、これらのデータが提示される前から、寺檀関係強化の一環として、寺報作成の意義について話し合い、宗内寺院・教会での寺報作成の現状把握と、伝法院開設講座「寺院活性化論」においては、寺報作成の研修機会を設けてきました。今回このようなデータが示されたことで、寺報作成の意義がさらに深まりを見せていくものと考えています。

平成27年度実施総合調査によると、寺報を作成している本宗寺院・教会は、567件（約25%）となっています。これらの現状を確認するため、平成29年8月に、寺報を作成している本宗寺院・教会にご協力をいただき、実際に発行している寺報84件のご提供をい

ただきました。これらをもとに、実際どのような寺報が檀信徒に提供されているか、見ていきたいと思います。

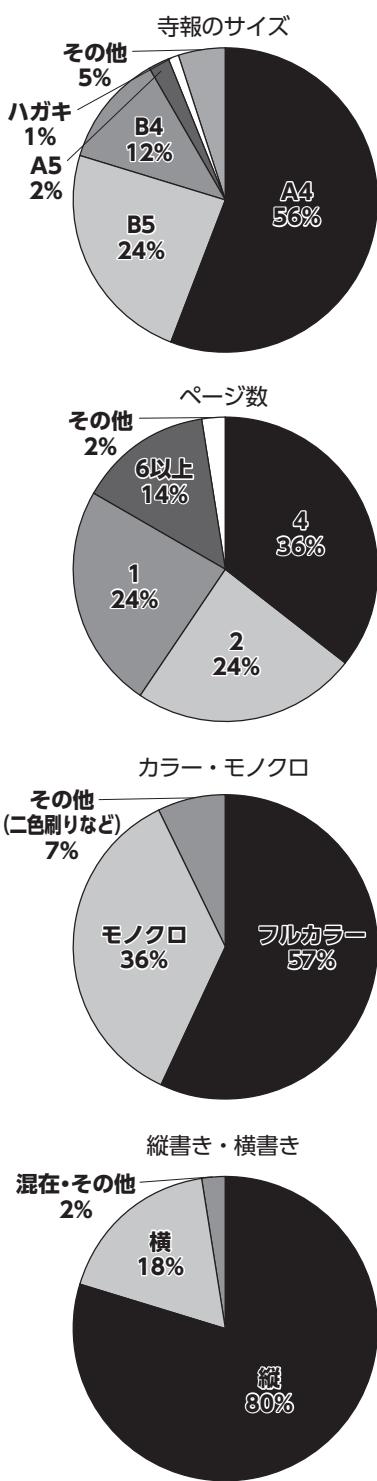
寺報の体裁はA4版が56%と半数を占め、B5版が24%となっています。また、発行頻度は年2回か4回が主ですが、なかには毎月という寺院も見られます。ページ数は1ページから4ページがほとんどで、用紙の片面、両面、二つ折りで収まる程度が主な分量になっています。縦書きと横書きの割合は8：2で縦書きが多く、カラー刷りが約6割となっています。寺報の発行については、住職や寺族などの自作と業者による印刷の割合を見ると、やや自作が多いようです。現在、寺務にパソコンを使用している寺院・教会は少なくありませんし、(H27総合調査では1110件 48.4%) ワープロソフトなどの多少の知識があれば、カラー両面刷りの寺報を自作することも昔ほど難しくはないと思います。

内容については、今回ご提供いただいたもので、各寺院・教会の寺報の内容をすべて網羅することはできませんが、どのようなトピックがあるのかは参考になると思います。

一番多いトピックは行事の日程案内で、9割近い寺報に掲載されており、行事の開催報告も5割程度あります。住職の挨拶や住職のコラムなどはどちらも半数以上の寺報で掲載されています。寺報の作成目的は各寺院・教会によってさまざまあると思いますが、実際に檀信徒に発信している情報で一番多いのが、菩提寺でどのような行事が行われているかをお知らせすることであることが分かります。

他にも仏事について解説したもの、法事の年回忌のご案内、御志納のご報告といったものも少なくありません。檀信徒からの寄稿も2割程度の寺報で見られました。

本宗寺院における寺報（寺だより）の体裁。N=84



### 寺報作成推進に向けて

このように、檀信徒に対する情報提供のツールとして活用されている寺報ですが、定期的に発行している本宗の寺院・教会はまだまだ少ないので現状です。そこで智山教化センターでは、寺檀関係強化のために、いかにして寺報を活用していただける寺院を増やしていくかを話し合ってきました。そこで、平成30年度の事業に向けて、本宗寺院・教会からご提供いただいた寺報などを参考にして、寺報作成に役立つ素材を提供していくことになりました。今後、インターネットの智山派教師用ホームページを使って、本宗寺院・教会の寺報作成をご活用いただける資材の提供を検討しております。

かつて『宗報』393号~426号（昭和58年6月～61年3月）に、本宗寺院・教会の寺報紹介コーナーが設けられていたことがありました。当時すでに本宗において教化活動のツールとして、寺報の有用性が意識されており、その意義を「寺から檀信徒への大切なパイプ」としています。ガリ版などが一般的だったその当時から比べれば、パソコンの普及や格安印刷など、寺報作成のハードルはかなり下がっていると思います。

定期的に寺報を発信していくことは、大変なことかと思います。しかし、紙一枚で寺檀関係強化につながると考えれば、とても手軽でしかも有用な教化活動ではないかと思います。

寺報によって菩提寺の情報発信の機会を増やすことは、檀信徒への大切なアプローチとなり、寺院・教会の情報の見える化につながります。これから本宗の取り組みを機に、寺報作成の一歩を踏み出していたければ幸甚に存じます。

図表1～3 出典：「仏教に関する実態把握調査（2017年度）」（公益財団法人全日本佛教会、大和証券）

## 5 溫故知新 一寺庭婦人の皆さん出番ですよー

智山教化センター 専門員 佐藤雅晴

### はじめに

3月初旬、東北地方はまだ寒さが残る中、東日本大震災で犠牲となった方々の供養を兼ねて、「知多四国八十八ヶ所靈場」を宮城教区教師及び檀信徒有志と共に巡拝をしてきた。3日間で、88の靈場寺院と13の関連寺院、合わせて101の寺院をお参りする過密日程であったが、知多四国靈場会会长の木村達章師と東海教区布教師会会长の長谷川実彰師、そして先達の加藤氏のご案内をいただき、無事に思いを叶えることができた。

「知多四国八十八ヶ所」は、弘法大師空海が東上した帰路に、船で知多半島に上陸し、半島を巡錫したという伝説に基づき、江戸時代後期に遍路道が整備され、今年で210年を迎える靈場であり、年間数万人の人々が巡礼に訪れている。今もなお、それぞれの寺院が教化活動にさまざまな知恵と創意工夫を取り入れながら靈場を守り、巡礼地として深い信仰をいただいている。決して大寺院だけではない中で、住職自らが手掛けたのではなかろうかと思われる仏像や彫像があったり、おみくじ箱があったり、寺院の縁起を紙芝居にして説明してくださったり、寺庭婦人や住職が自ら格天井を描くなどして、信仰の場を整備している寺院があったり。また夕方遅い参拝となってしまった時も、もう一度扉を開けてお灯明を灯してくださるなど、相手を大切にし、相手の目線に立って物事を行うという「利他行」を、改めて参詣者に身をもって思い出させてくれるような、巡礼の満足感と共に心温まる気持ちをいただいた3日間だった。

### 教化への思い

私は宮城県の南部にある山村の祈願寺院の三男として生まれた。

当時は、戦後間もなくの農地改革の影響を受け、多くの寺院は護持するための基盤を失い、私が物心がつく時代には、ある新興宗教の人々が寺に押し掛けて住職を取り囲み、声を荒げて近寄り、問答を繰り返していたことをおぼろげ

ながら記憶している。

そんな中で、父は町役場に勤務しながら、地域に伝わる宗教行事を守り、山から篠竹を切り出し、正月や節句を迎えるための御幣を作つては、自転車で信者宅へ届けていくばくかの布施をいただいていたり、行政の各種申請について、作成の手伝いをしたり、相談相手にもなつたりしていたようである。

また、集落には公民館などの公共施設がなかったため、寺院は村の寄合所や農繁期の託児所になつたり、夏休みの子供たちの遊び場だつたりした。そして母は必ず来訪者に声をかけ、お茶を勧めることを日課としていた。歳月を重ねるごとに、それらの人々が追善供養のために寺を訪れるようになり、父や母の日々の行いが、信者から檀家へと縁を深めていくきっかけとなつたように感じられる。

父も母も教化活動を意識して、それらの行為を行っていたわけではないだろうが、結果的に、気さくに相談相手となり、話を聞き、茶飲みの相手をすることが、寺院と教えの理解につながり、住職や寺族に対する信頼へつながつていったのではないかと思われる。

### 思いの実現に向けて

大学卒業後、民間社会教育団体に就職し、青少年の学校外活動の援助などの仕事をしていた。都市部では活動の拠点を見出しにくい中で、各種青少年団体は知恵を出し合つて、さまざまな活動を実施していたが、ある時、全国規模の運動として、青少年の団体活動の意義を広め、活動の拠点づくりを進める運動を実施した時があった。民間の体育施設や神社では比較的趣旨を理解していただき、施設の開放と協力を得ることができたが、寺院からは「土曜日、日曜日は仏事が多いので、協力できない」との回答をいただくことが多く、子供の頃の「お寺は地域社会の拠点である」との思いのある私には、その結果に戸惑いを感じた。

この運動を実施する以前に、ある宗教事件に関わった信者が、仏教関連のシンポジウムで「既

成仏教教団は、自分にとって『風景』でしかなかった」という発言をして話題になったことがあったが、それを裏付けるかのような結果を受けて、戸惑いと共に、大変ショックを受けた記憶が今も心に焼き付いている。

### 「NO」とは言わない寺院運営を目指して

年齢を重ねると共に、青少年団体を援助する職業に限界を感じ始めていた30代半ば、宮城県内の寺院の住職になって欲しいとのお話をいただいた。

まだ、子供たちが就学前ということもあり、脱サラを決意して、岩誓寺の住職として入山させていただいた。

当寺は岩沼市にあり、私が入山する7年前に住職が逝去し、近隣寺院で兼務していたが、寺院総会で檀信徒から住職の入山を希望する要望があったために、各方面に働きかけていた中、私にも話があったようである。その当時は檀家数が100軒ほどの小寺院で、カーナビゲーションで調べると、お寺のマークはあるものの寺院名は標記されていない寺院であり、法事などの供養で檀家を訪ね、お仏壇に向かうと、本尊の代わりに、新興宗教の掛け軸が掛けてあったり、過去帳が並べられていたりと、7年間の住職不在期間の教化活動が感じられる状況だった。

入山するにあたり、幼い頃生まれ育った「地域の人々が集う寺」を岩誓寺でも目指したいと考えて、2つのことを心に誓い、寺院を預かるとした。

一つ目は、檀信徒の相談や依頼には「NO」とはいわない、二つ目は、檀信徒に限らず、本尊に手を合わせられる人には寺を自由に利用してもらう、ということだった。

入山当初は、仏事で来寺する檀信徒と接する日々が続いたが、子供たちの入園や入学を通じて、保護者との交流やサークルなどの交流の中で、知人が少しずつ増えるに伴い、スポーツ少年団の座禅会やお泊り会などに場所を提供するようになり、その保護者との交流の中で、寺が主催しての合宿を実施して欲しいという要望があり「岩誓寺温習会」を開催することになった。

また、檀信徒の人々の中からは、久しく中断したままになっていた、檀信徒の女性で構成する「地蔵講」を復活して欲しいとの話があり、今年で34回目を開催するまでとなった。

### 地縁社会と知縁社会の中での教化の在り方

当寺における年間の活動や山内整備計画のすべては、毎年8月第一日曜日に開催する「岩誓寺檀信徒総会」において決定し、実施することにしている。入山当初は3月末の開催だったが、年度末の多忙さからか二十数名の参加だったこともあったため、会計年度を7月1日から翌年6月30日までに変更し、施餓鬼会と合わせて開催することとした。現在は遠方の檀信徒も含め、多くの参加を得られるようになり、住職自らが寺院のあるべき姿や、仏教の目指す方向や、時代の移り変わりを反映した墓地や葬儀の課題について見解を申し述べる機会ともなり、スムーズな寺院運営と事業実施につながっているように感じられる。

現在、檀信徒を対象としている教化活動としては、春秋の彼岸会法要と法話会（3月・9月）、施餓鬼会（8月）、地蔵講（2月）、新年墓参り（1月）の奨励などが挙げられる。社会へ開かれた事業としては、生け花教室や、イベントカフェ「madocafe（マドカフェ）」、希望者随時募集の事業としては、写経及び写仏を実施している。

新しい教化活動を実施する上で大切にしていることは、「始めるきっかけと大義」である。事業を実施する場合は常に、“地縁的”つながりの人々と“知縁的”つながりの人々の融和を念頭に置いて、檀信徒が必要と思っている事業と内容であり、寺院施設で開催することが妥当かどうか、ということを考えて事業を実施している。

それは、当寺の檀信徒の構成比率に配慮しているためである。岩誓寺は本来、岩沼市下野郷地区の寺院であり、農業が主体の地域で、地区住民が連帯意識と強い互助組織の中で寺院を代々守り継いできた。その中で、岩沼市は仙台市の近隣都市のため、ベッドタウン化が進み、他市町村からの流入人口も多く、私が入山して以降の檀信徒はほとんどがそれらの他市町村からの人々であり、檀家数は地縁的つながりの人と、知縁的つながりの人との比率が逆転する形となっている。これからも双方を大切にしながら、事業を実施、展開していくことが、何よりも大切なことであるとの思いを強く持っている。

### 新しい教化活動への模索

東日本大震災以降、当地域においても農業従事者の減少が急速に進んでいる。それに伴い、

産業構造が変化し、若年者は生家を離れて職場や駅の近くで生活するようになり、大家族から核家族へと形態が変わり、高齢化が急激に進みつつある。これに伴い、教化活動も柔軟に形を変えていくことが必要となってきている。例えば「地蔵講」を例にとると、それまでは世話人を選び、集金をし、前日から料理を作り実施するという方法から、会費を郵便振込にし、食事を仕出し弁当にし、世話人も一緒に楽しめるようにと、時代に合わせて変化してきている。

各事業についても、以前は各家1名の参加が原則だったが、高齢者と年少者の積極的参加を促すために、同伴者分の資料や食事を準備したり、子供たち用の御護符を準備したりして、多くの人々に教化活動に参加していただく努力をしている。また、若年者対象の事業には、ほとんど宗教的意味合いを持たせずに、「参加していただくことこそが寺院や寺族に対する信頼感と安心感につながる」との気持ちで実施している。

さらに、時代の移り変わりとともに、副住職が親の世代となり、かつて私が入山した時に親として経験したPTAや各種クラブの仲間と共に、寺院を拠点とした活動を実施しながら仲間の輪を広げていくという、そのような体験を今度は副住職が担う時代となってきた。今後は生け花など、趣味を共にする人々に限定した活動を実施したり、青年会議所や子供会、スポーツ少年団と共に催して、座禅会や合宿を行ったりと、寺院の置かれている地域性や檀信徒の意識や期待感に応じて、事業を弾力的に見直し、世代を超えて継続し、実施することが大切になるのではないかと思われる。

事業実施に当たっては、寺族間で事業ごとに分担を決め、計画から実施までを行い、担当者以外は援助に回ることで、円滑な実施を目指している。

現時点での分担については、住職は各種仏教行事の準備、副住職は青年会議所との共催事業の選定と打ち合わせや会場準備を行い、住職寺庭は生け花教室（出席の確認、花材の手配、指導、会場準備）、副住職寺庭はイベントカフェ「マドカフェ」の開催（出展者の選定や日替わり手作りスープの準備、会場準備、会場ボランティアの確保）を行っている。

### 結びに変えて

国立社会保障・人口問題研究所の発表による

と、東北地方の人口減少は特に著しく、2045年には約4割程度減少するとされ、さらに65歳以上の割合が5割近くになるとされている。

このような人口減少並びに高齢化社会への波は、決して東北に限ったことではない。これからは、どの寺院においても檀信徒教化のみならず、広く地域社会を巻き込んだ教化活動を模索していくかなければならないだろう。地域の実情に合わせて、寺院が主体となって地域社会を巻き込んだ社会的活動を行うことが、寺院の施設を社会に還元することと考え、寺院住職と寺庭婦人など寺族が一体となって実践し、寺院の地域における存在意義をアピールするべきではないだろうか。

現在、当寺で力を入れて継続的な開催を進めているのが隔月開催のイベントカフェ、「madocafe(マドカフェ)」である。この事業は岩誓寺に入山しようと決めたきっかけとなった「昔、お寺は遊び場だった。お寺で楽しむことで、お寺をもっと身近な存在、身近な場所として感じて欲しい」という思いを具体的な形に表した事業である。副住職寺庭婦人が主な担当となり、会館内にイートインスペースを設け、毎回変わる手作りのスープとワンドリンクを無料で提供し、天候に左右されずに屋内で楽しむことができるイベントカフェとして開催している。

会場には、毎回、米粉パンやスコーン、おこわなど美味しい食べ物をはじめ、ハンドメイド小物やアクセサリー、マッサージ、ネイルなど、地縁、知縁の縁をたどりながら、知り合った10～15人前後の出展者を集め、来場者も出展者も訪れた人々すべてが幸せな思いで帰ることができるイベントを目指して展開している。昔ながらのチラシの配布や掲示はもちろんのこと、地元のラジオ局「FM岩沼」や地元情報誌「コミュニティアイ」の協力を得ながらの情報発信や、子育て支援サークルのSNSやインスタグラムやブログを活用した情報発信を通じ、昨年11月から3回の開催で、世代、性別を問わず、各回70名を超える方たちに来場いただいている。特筆すべきは、来場者の多くが檀信徒ではない方たちだということである。

来るべき人口減少社会においては、広く社会に寺院の場所と存在を発信し続け、宗団と教義に理解を得る努力を続けることこそがこれから教化活動ではないだろうか。

# IV その他

## 1. 購入図書

### 【一般図書・雑誌・新聞】

書籍名	編集者名	発行所
聖の社会学	勝桂子	イースト新書
あなたの願いを叶える最強の守護神 聖天さま	羽田守快	大法輪閣
楽しく学べる「知財」入門	稻穂健市	講談社
生活仏教の民俗誌	佐々木宏幹	春秋社
人生でほんとうに大切なこと	稻垣麻由美	KADOKAWA
高清水風土記	三船毅志	秋田魁出版社

書名・誌名・紙名							
月刊住職	大法輪	地域人	中外日報	高野山寺報	文化時報	仏教タイムス	六大新報

## 2. 宗内寺院・教会刊行物 寄贈図書・資料

### 【宗内寺院・教会定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
岩槻大師	岩槻大師弥勒密寺	千の手	寂光院	成田山法光	成田山大阪別院明王院
お大師さまとともに	大本山川崎大師平間寺	高尾山報	大本山高尾山藥王院	南泉寺だより	南泉院
川崎大師だより	大本山川崎大師平間寺	高幡不動尊	別格本山高幡山金剛寺	微咲	興性寺
桔梗通信	興性寺	智光	大本山成田山新勝寺	宝蓮寺通信	寶蓮寺
くすのかおり	東漸寺	智青	智山青年連合会	ボサツの声	延命院
虚空	東覺寺	智泉	栎木青年会		

### 【宗内寺院・教会刊行物(含、宗内寺院関係寄贈分)】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
紀要 2号	川崎大師教学研究所	平間寺史 改訂復刻版	川崎大師教学研究所
富士に祈る	大本山 高尾山藥王院	平成28年度成田山文化財団年報 第8号	成田山書道美術館
佛教文化論集 第12輯	川崎大師教学研究所		

### 【他宗派定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
アジア仏教文化研究センターニュースレター	龍谷大学アジア仏教文化研究センター	正法輪	妙心寺派教化センター
あんじやり	親鸞仏教センター	総本山善通寺宝曆	総本山善通寺
池上	池上本門寺	ちくまん	大本山大覺寺
おかげさま	妙心寺派教化センター	花園	妙心寺派教化センター
研究紀要	親鸞仏教センター	へんじょう	総本山善通寺
現代と親鸞	親鸞仏教センター	瑠璃光	医王山高藏寺
親鸞仏教センター通信	親鸞仏教センター		

### 【他宗派刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
心に届く真言僧侶の諷誦文集	高野山真言宗教学部	曹洞宗宗勢総合調査報告書	曹洞宗宗務庁
暦一暦の歴史としづみー	村田隆禪		

### 【関係機関・団体定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
ARCO通信	りす俱楽部事務局	寺社Now	全国寺社観光協会
SMC NEWS	国際基督教大学宗教音楽センター	全仏	全日本仏教会
ケ・セラ・セラ	オトワレストラン	りす俱楽部	りす俱楽部事務局

### 【大学・関係機関・関係者】

刊行物	寄贈者名	刊行物	寄贈者名
「世界」へのまなざし 最古の世界地図から南方熊楠・大谷光瑞へ	龍谷大学アジア仏教文化研究センター	比較文化学文化史学論叢 第2巻	金沢大学人文学類比較文化研究室
愛知学院大学宗教法制研究所紀要 第58号	愛知学院大学宗教法制研究所	ぼくのおまいりがなーいわけ	仏教伝道協会
アジア仏教文化センター 2016年度研究報告書	龍谷大学アジア仏教文化研究センター	密教文化研究所紀要 第30号	高野山大学密教文化研究所
アジャンタ石窟の壁画	金沢大学人文学類比較文化研究室 森雅秀	密教文化研究所紀要別冊『秘藏寶論』の研究	高野山大学密教文化研究所
神さま仏さまがこっそり教えてくれたこと	悟東あすか	密教文化研究所紀要別冊『プロジェクト「宗教と科学の対話」』	高野山大学密教文化研究所
口語訳 即身成佛義	大塚哲也	密教文化研究所紀要別冊『秘藏寶論』の研究 第二分冊	高野山大学密教文化研究所
死生学・応用倫理研究 22号	死生学・応用倫理センター	ムディター 夏号	溝辺了
世界仏教文化センター 2016年度研究報告書	龍谷大学世界仏教文化研究センター		

## 智山教化センターの役割と活動

智山教化センターは、真言宗智山派教化規程第二条「本宗の教化活動を効果あらしめるために、智山教化センターを設置する」の規定に基づき、真言宗智山派の教化を推進し、実動させるサポート機関です。

主な活動としては、

- ①教化推進施策として真言宗智山派が掲げる「教化目標（わたしたちの目標）」の策定。
- ②真言宗智山派で主催するさまざまな研修会の企画・立案と運営協力。また、教区で主催する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」などの開催協力。
- ③教師・寺庭婦人を対象とした教化情報誌の企画・編集。檀信徒に真言宗智山派の教えや「教化目標（わたしたちの目標）」などを知っていただくための教化誌の企画・編集。
- ④宗教文化全般、宗内寺院や他宗派の教化活動に関する情報収集や調査研究。などを行っています。

### ■ 智山教化センター構成員(平成29年4月～平成30年3月)

役職名	氏名	就任年月日	教区	寺院名
センター長	山川 弘巳	H27. 4.1	東京南部	圓應寺
常勤所員	小山 龍雅	H10. 4.1	東京西部	寶生院
	倉松 隆嗣	H21. 4.1	栃木南部	觀照院
	鈴木 芳謙	H21.12.1	東京東部	香華院
	上村 正健	H27. 4.1	埼玉第 4	西光寺
	伊藤 尚徳	H27. 4.1	安房第 1	極樂寺
	中嶋 亮順	H29. 4.1	埼玉第 12	正法寺中
	花木 義賢	H29. 4.1	東京北部	南藏院中
非常勤所員	磯山 正邦	H21. 4.1	東京東部	正福寺中
	塩地 義法	H28. 4.1	新潟第 1	妙法院
	島 玄隆	H29. 6.1	東京多摩	金剛寺中
専門員	佐脇 貞憲	H15. 4.1	京阪	海住山寺
	北尾 隆心	H9. 4.1	京阪	最勝寺
	牧 宥恵	H11. 4.1	長野南部	照光寺中
	高野 智哉	H17. 4.1	佐渡	寶藏寺
	佐藤 雅晴	H13. 4.1	宮城	岩誓寺
	倉松 俊弘	H17. 4.1	栃木南部	藥王寺
	高岡 邦祐	H29. 4.1	埼玉第 5	寶性院
	吉田 住心	H24. 9.1	埼玉第 9	地藏院
	原 豊壽	H25. 4.1	東京多摩	福傳寺
	佐藤 芳典	H29. 4.1	東京多摩	東福寺
主事補	萩原 輝浩	H27. 4.1	埼玉第 7	大光院
書記	佐伯 隆範	H27. 4.1	神奈川	吉祥寺
	福崎 実穂	H25. 4.1	栃木中央	成願寺中
	大槻 良栄	H27. 4.1	上総第 3	金剛寺

## 年報 第22号(平成29年度)

平成30年6月1日 発行

発行人 真言宗智山派宗務総長 芙蓉良英

編集 智山教化センター

発行所 〒605-0951

京都市東山区東大路通り七条下ル東瓦町964

総本山智積院内 真言宗智山派宗務庁

電話 075-541-5361(代表)

FAX 075-541-5364

印刷所 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション